

平成26年12月第4回八街市議会定例会会議録（第2号）

.....

1. 開議 平成26年12月15日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 林 修 三
- 10番 小 高 良 則
- 11番 川 上 雄 次
- 12番 中 田 眞 司
- 13番 古 場 正 春
- 14番 林 政 男
- 15番 新 宅 雅 子
- 16番 鯨 井 眞佐子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 山 口 孝 弘
- 22番 湯 浅 祐 徳

.....

1. 欠席議員は次のとおり

な し

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

- |   |     |   |           |
|---|-----|---|-----------|
| 市 |     | 長 | 北 村 新 司   |
| 副 | 市   | 長 | 榎 本 隆 二   |
| 教 | 育   | 長 | 加 曾 利 佳 信 |
| 総 | 務 部 | 長 | 石 毛 勝     |
| 市 | 民 部 | 長 | 加 藤 多久美   |

経 済 環 境 部 長	吉 野 輝 美
建 設 部 長	武 井 義 行
会 計 管 理 者	醍 醐 真 人
教育委員会教育次長	河 野 政 弘
農業委員会事務局長	醍 醐 文 一
監 査 委 員 事 務 局 長	麻 生 和 敏
財 政 課 長	佐 藤 幸 男
国 保 年 金 課 長	石 川 孝 夫
高 齢 者 福 祉 課 長	和 田 文 夫
下 水 道 課 長	山 本 安 夫
水 道 課 長	金 崎 正 人
選挙管理委員会事務局長	片 岡 和 久
秘 書 広 報 課 長	鈴 木 正 義
総務部参事(事)総務課長	石 川 良 道
市民部参事(事)社会福祉課長	宮 崎 充
農 政 課 長	水 村 幸 男
建設部参事(事)道路河川課長	藏 村 隆 雄
庶 務 課 長	勝 又 寿 雄

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	吉 田 一 郎
副 主 幹	太 田 文 子
副 主 幹	梅 澤 孝 行
主 査 補	須 賀 澤 勲
主 査 補	居 初 理 英 子

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第2号)

平成26年12月15日(月)午前10時開議

- 日程第1 議案の上程  
議案第14号  
提案理由の説明
- 日程第2 一般質問

### ○議長（湯浅祐徳君）

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

来年1月開催予定の八街っ子夢議会の勉強のため、市内の小・中学生及び高校生が今日から3日間、議会を傍聴しますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第1、議案の上程を行います。

議案第14号の提案理由の説明を求めます。

### ○市長（北村新司君）

本日、追加提案いたしました議案第14号は、八街市立朝陽小学校校舎及び屋内運動場改築建築工事の変更契約の締結についてでございます。

これは、朝陽小学校の改築建築工事契約について、工事請負契約書第25条第5項及び第6項のスライド条項に基づき、請負代金額の変更契約を締結するので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださるようお願い申し上げます。

### ○議長（湯浅祐徳君）

日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますよう、特にお願いいたします。

なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申し合わせにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり、会派持ち時間制で行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。

順次質問を許します。

最初に、日本共産党、丸山わき子議員の代表質問を許します。

### ○丸山わき子君

おはようございます。

2期目を迎えられた北村市長に対しまして、日本共産党はこれまでと同様に、市民の皆さんの立場に立って、いいものはいい、しかしながら悪いものには厳しく指摘をしていく、この姿勢で臨んでまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、2期目を迎えられた市長の政治姿勢について、お伺いするものがあります。

まず、市政運営の基本方針についてであります。

ここでは、八街市と市民生活の実態をどのように認識し、市政運営にあたるのかということとをまず伺うわけですが、特に、最初にお伺いいたしますのは、八街市と、また、市民生活の実態をどのように認識されているのか。その点について、まず1点、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

国では、公共事業、大胆な金融緩和、成長戦略の3つを、三本の矢として実行する、いわゆるアベノミクスにより、日本経済の足を引っ張るデフレから脱出し、経済成長につなげていくとしております。このアベノミクスは、一部では一定の成果があらわれているところでございますが、全国津々浦々まで経済効果を波及させると言いながらも、残念ながら本市を含め、地方はいまだ景気回復が実感できるという状況になく、非常に厳しい状況にあると認識しております。

また、全国的な傾向として人口減少が進んでおり、本市においても例外ではございません。人口の減少は、少子化という側面と、これに比例して生産年齢人口の減少につながるものであり、景気が回復しないことによる本市の市民個々の所得の減少と、生産年齢人口の減少による所得全体の減少という2つのマイナスの要因により、本市の収入の太宗をなす個人市民税は年々減少傾向にあります。また、地方においては国庫補助金の見直しや地方交付税の削減などもあり、財源確保が厳しい状況となっております。このような困難な状況の中において、私は2期目に向けて、八街市が将来に向けて安心して暮らせ、明るい希望に満ちた、にぎわいと活力あるまちに発展させていくため、8つの街づくりを掲げました。

今後の市政運営につきましては、所信表明で説明したとおり、まずは、1期目から継続している事業の早期完成を目指してまいります。また、厳しい財政状況の中においても、多種多様なニーズに応えられるサービス体制を維持、向上させ、将来にわたって持続可能な財政運営を行うため、一層の行財政改革の推進と、事業の取捨選択を行いつつ、活力と希望にあふれ、誰もが住んでいてよかったと思える八街を作るために、努力してまいりたいと考えております。

#### ○丸山わき子君

私が今お伺いしたのは、市長がどのような市政運営をするのかということをお伺いしたわけではなくて、市長が八街市と市民生活の実態をどのように認識しているのかという点でお伺いしたわけですね。

今若干、市税収の状況等が出されましたけれども、平成20年度の市民税の1人あたりの税額というのは9万9千488円です。ところが、平成26年度になりますと8万9千472円。1人あたりの税額は、この間1万円も下がっているわけですね。いかに所得が落ち込んでいるのか、こういうことがわかります。平成25年度の決算でも市の市税収の率は県下ワースト1だったと。大変に疲弊した状況が手に取るようにわかっています。

それから、市民の完全失業率。これは、千葉県下ではやはりワースト1となっています。市民が仕事をしたくても、仕事がないという実態があるというわけですね。

それと、平成2年からスタートした介護保険料、これも平成25年度の決算の中で明らかになったように、当初の保険料の基準額は月9千600円だった。ところが、現在では5万1千800円で、5.5倍の負担増となっている。介護保険料の普通徴収の収納率は88.7パーセントと落ち込んでいて、払いきれないという市民の実態がある。これもワースト1、ワースト2というような、最下位グループの千葉県下の収納率となっているわけですね。介護認定を受けている方、約300人はサービスを利用できない、利用していない。こういう状況もあります。

国保税を見てもみると、これも収納率は前年度よりも下がっている。滞納世帯ですね、国保税の滞納世帯は国保加入世帯の約3分の1、3分の1を上回りますかね。それと、滞納世帯の8割は年間所得200万以下の世帯。それから、2割は所得0の世帯。高くても払いきれないという実態が放置されたまま来ているというのが、八街市の今の状況だというふうに思います。

それから、平成25年度からは復興特別所得税の増税であるとか、また、国は生活保護費とか年金給付の削減、医療では70歳から74歳の自己負担を1割から2割に増やす、こういった社会保障の削減で、所得の減少にもかかわらず、税や保険料の負担が増え続けている。そして、さらに追い打ちをかけるように、4月からは消費税の増税ということで、このような状況からは、市民生活の厳しさが本当に浮き彫りになってきているというふうに思うわけですね。

再度市長にお伺いいたしますのは、今後の市政運営を行うにあたっては、こうした市民生活の現状をしっかりと把握した上で、市民生活を守るという観点を持った施策の展開、市政運営が重要というふうに思いますが、市長はどのようにお考えか、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

ただいま丸山議員からいろいろお話がございましたことは、十分認識しているところでございます。

例えば、国保等につきましては、しっかりと八街市の減免要綱に基づいたことを、市民の皆様方に丁寧な説明を行いまして、納税につきましてもしっかりと相談を受ける等など、市民目線の中で行っているところでございます。

今後とも市民の方々のご意見をしっかりと拝聴しながら、基本的には、私は二宮尊徳の報徳の教えを十分、私の基本理念としているところでございます。至誠、勤労、分度、推譲という精神を私はしっかり自分の中で哲学として考えておりますし、そのことによりまして、市民の方々にもそうしたこともご理解いただいた中で、八街市が一定の活力、あるいは、街づくりにつきまして、逆にご提言、ご協力をいただけるような街づくりにしてまいりたいというふうに思っております。

#### ○丸山わき子君

今、国保は減免等で対応していますよということなのですが、じゃあ、それで滞納者が減ったのかというと、決して減っているわけではないわけですよ。もっと根本的なところを突っ込んでいかないと、解決はできないわけです。当然、もちろん減免という制度も必要ですけど、減免だけでは滞納は解決できない。

自治体の役割は住民の福祉を増進すること、福祉の増進を図ることだというわけですね。すなわち、住民の暮らし、福祉を守ることが自治体の仕事であるというふうに思うわけです。この自治体の役割をとにかく認識していただいて、これから4年間の市政運営にあたっていただきたい。このように思うわけでありませう。

それから、2番目の基本構想と街づくりについて、お伺いいたします。

まず1点目に、地域経済活性化で元気な街づくりをということでお伺いするわけですが、市民が安心して住み続けられるまちの土台は、経済がしっかりした元気な街づくりであるというふうに思います。現在、八街市は基本構想の人口想定、また、施策の見直しが進められているわけですが、当然、北村市長の2期目の市長公約を導入した内容になっていくものというふうに思うわけですが、北村市長の元気な街づくりの構想をお伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在、次期総合計画の策定作業を進めているところでございますが、現行の八街市総合計画2005において、地域経済関連として、八街の8つの街づくり宣言のうち、六の街「めざします！活気に満ちあふれる街」としており、市民一人ひとりが目標を持って生き生きと働き、各産業が力強い発展をするまち、地域特性を十分に活かし、持てる力を最大限に発揮するまちを街づくりのテーマとして設定しており、現在進めております基本構想の見直し過程においては、大きな変更はないものと考えております。

本市における地域経済の活性化を推進するにあたっては、雇用確保の面、税収入等財源確保の面からも、優良企業の進出が必要であると認識しております。市といたしましては、企業立地が図られるよう、本市の立地条件、特に、さきの東日本大震災におきまして、被害が少なく、比較的地盤が安定していると思われていること。また、東関東自動車道の佐倉インターチェンジ、酒々井インターチェンジ、富里インターチェンジ、千葉東金有料道路の山田インターチェンジ、首都圏中央連絡自動車道の東金ジャンクション、山武成東インターチェンジに近接していることなどについて、市外に向け、積極的にアピールしてまいりたいというふうに考えております。

#### ○丸山わき子君

企業誘致だと、元気な街づくりの1つには企業誘致だということを言われているわけなんですけど、私はこの間の各自治体の状況を見ていまして、企業誘致をして大変元気なまちになった、そういう自治体は見えないんですね。結局は、何が元気のもとかということ、八街に今ある企業、そして基幹産業としている八街の農業をどれだけ発展させるのか、そこが鍵ではないかというふうに思うわけですね。

次の人口減少の歯どめのところにも入っていきますけれども、やはり、人口減少でも、その歯どめとなるのは、この八街でどれだけ働く場があるか。そこだと思っんですね。私はそういう点では、今の八街の農業をどれだけ元気にさせていくのか。そこにもっと力を入れるべきではないかなというふうに思うわけなんです。そういう点では、市長は八街の基幹産業である農業をどのように発展させようとしているのか。お伺いしたいと思います。

#### ○市長（北村新司君）

今の八街市は、基幹産業は農業ということで位置付けしております。八街市の多くの大半は家族農業を中心に営まれておりますし、家族が協力して、農業のために、そして農業振興のために頑張っておられます。

そうした中、先般、成田で行われたわけでございますけれども、全国女性農業者経営会議に私も参加させていただきました。そこで改めて感じたことは、大変厳しい農業環境の中で、女性の方がすごく農業経営に対して熱心に、いろいろな角度から、こういった農業のやり方があるよ、経営があるよというようなことで、それぞれが発表なさっておりました。たまたま私は、会長が八街市在住だということで、「市長、ぜひ挨拶をしてくれ」ということで、行ったところでございますけれども。農業はお父さんだけの力ではない。私は6割か7割はお母さんの力というふうに改めて認識した会議だというふうに思って、帰ったところなんですけれども。その中で、八街市に今、こういった農業があるよということを、逆に提言いただいたというふうに感じた会議でございました。

その中で、農業を活かした、特性を活かした販売、直売方式なんですけれども、しっかりそれを、インターネット等いろいろあるのですけれども、使った中で全国に、そのまの、その市の特産物をPRしながら、全国に市の、まの農産物をPRして、私のまの農産物は安全ですよ、安心ですよということを添付しながらアピールする。こうした方法も1つ、八街市の中で取り入れていかなきゃならないということを感じたところでございます。

しかし、それには、八街市には農業研究会、あるいは、いろいろな組織がございます。その中でまた改めてご意見を聞かなければいけないのですけれども、今ある家族農業をさらに、そして、後継者も少しずつ増えています。新規就農者が今回8名ほどになりましたけれども、そうしたことも十分、後継者の気持ちを聞きながら、八街市の農業はこうなんだということを、私の考えとリンクする部分がたくさんあると思うので、若手農業経営者、あるいは、先ほど申し上げました全国女性農業経営者会議でご提言、あるいは、参考に聞いてきたことやらを含めて、今後の八街市の基幹産業の農業の方向性を見出していきたいというふうに、今思っているところでございます。

#### ○丸山わき子君

八街市の専業農家率というのは、千葉県でも2番目に高いということで、大変今、農業規模という点でも大きな位置を占めているのではないかなというふうに思います。そういう点では大変有利な条件があるわけですから、今市長が言われていましたけれども、後継者をしっかりと育てていく、あるいは、農業、農産物の加工品をどんどん開発し、PRし、販売にか

けていく。そういった農家の方々が、もういつやめようかという不安を今持っているわけですが、そういう不安がないような、そういう施策が今本当に、積極的なそういった施策をどんどん進めていく、このことが今求められているというふうに思います。ぜひ、そういう点では、きちんと八街の農業は基幹産業であるということを位置付け、言葉だけではなくて、施策の上でも、どういう方向に持っていったら今後の八街の農業は発展できるのかという、そういう位置付けをきちんと示していただきたい。そのように思います。

それから、人口減少の歯どめの取り組みなんですけれども、現在の基本構想は平成37年に総人口8万3千人にしたということですが、しかしながら人口減少のもとで、総人口6万8千人に下方修正せざるを得なくなってきたということが報告されております。その中でも、人口減少対策目標3千人ということで進めていくのだということが出されておりますけれども、その解決策として、転出者を減少させて、転入者を増やす施策を進めたい、こんなふうに具体的に述べているわけなんですけれども、どのような施策が必要と考えているのか。その辺について、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市における人口は、平成16年2月末の7万7千770人がピークであり、以降、増減を繰り返しながら減少に向かい、過去5カ年で約3千人が減少しております。また、5月9日付の新聞報道で取り上げております、日本創成会議の分科会が発表いたしました、20代、30代の若年女性の数が、2040年には、2010年と比べて半数以下となる自治体数が全体の49.8パーセントに上るとのことであり、八街市におきましてもマイナス61.0パーセントとの人口変化率が公表されております。

本市といたしましても、少子高齢化や若者の転出を含めた人口減少問題を重要課題と捉え、全庁体制で人口減少要因を分析し、実効性のある総合的な施策の立案が必要と思われることから、副市長を議長とし、関係部課等の長による八街市人口減少問題対策検討会議を5月30日付で設置いたしました。また、6月13日には若手職員からなる八街市人口減少問題対策プロジェクトチームを設置したところでございます。この検討会議からの正式な調査報告は、来年度の半ばくらいを目途に提出されることになっており、この調査報告書にも記載されるものと思われませんが、今後の人口減少に向けた取り組みにつきまして、子育て支援や、若い世代が本市に定着していただけるような施策を考えていく必要があると認識しております。

なお、今年度実施しました人口減少問題対策といたしましては、千葉県が、国の交付金を受けて実証実験を行っております、婚活世代から子育て世代までの女性を対象としたスマートフォンアプリを活用した情報提供事業、チバ・ウーマン・ダイアリーに、本市も参加しております。また、本事業の啓発の一環として、10月に婚活セミナーを中央公民館を会場に開催いたしました。また、千葉県がブース出展し、東京国際フォーラムを会場に開催されました、ふるさと回帰フェアの移住・定住自治体相談コーナーに参加し、来場者に対しまして、

本市の紹介をしております。

なお、空き家を利用した移住・定住施策としては、12月1日付で、一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会印旛支部と、空き家バンクの実施に関する協定書を締結したところでございます。市ホームページを活用して、空き家情報を紹介しております。

さらに、本市のイメージアップの一環として、八街市イメージキャラクター、ピーちゃん・ナッチャんの年賀状用イラストを作成し、市ホームページからダウンロードできるようにしております。

人口減少問題対策に係る施策につきましては、財政支出が伴う事業も考えられますが、市財政状況が非常に厳しい中にありまして、少ない予算で、より実効性のある施策について、今後検討してまいりたいと考えております。

### ○丸山わき子君

私は、今るる市長の答弁がありましたけど、やっぱり人を呼び込む街づくりというのは、実際には活性化していかないんですよ。先ほど、企業も呼び込む、そのことで財源を作る。人口減少に対しては、人を呼び込んで人口を増やしていく。そういうのは、私は決して成功する例だとは思いません。

この間、八街市が基本構想づくりであるとか、あるいは、就学前児童用ニーズ調査結果というアンケートをやっていますね。そういうのを見ますと、なぜ八街が住みづらいかというのがきちんと結果として出ているわけですね。やはり、八街市がどれだけ住みやすいかという街づくりを進めれば、おのずと人口は増えていく。そういう点では、やはり、市民の要求に応えた市政運営をやって、初めて、このまちに住んでよかったと言えると思うんですよ。この間の市民へのアンケート調査の中には、この八街に住んだことを後悔していますとか、この八街から転居したい、そういうアンケートの調査結果が出ているわけでしょう。その声はどう応えるか。この声に応えた街づくりをどう進めるのか。そこにもっと重点を置かないと、私は、幾ら人を呼び込んでも、やっぱり八街は住みづらかったということで、どんどん流出しちゃうわけです。

八街市は、本当にライフラインも十分整っていない。そういう点でも本当に住みづらいまちだと。来て、すぐ去っていくということは、目に見えているというふうに思います。ですから私は、市民の要求に応えた、今住んでいる市民の皆さんの要求に応えた市政運営をやって初めて、魅力的な街づくりができてくるというふうに思います。

先ほどから言うておりますように、私は元気な活力ある街づくりが人口減少ストップの鍵であるというふうに思うわけですね。ですから、八街の基幹産業である農業を柱とした地域経済活性化への転換で、雇用を増やす。そして若者が定着できる、魅力ある街づくりを進める。それから、子育て環境を充実させて、安心して八街で子どもを産み、子育てができるまちにしていく。こういうことをぜひ私は進めていただきたい、このように思います。

次に、財源確保について、お伺いいたします。

今後の八街市の財政の推移と財源の確保計画を、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、一般会計の実質単年度収支が、平成13年度から13年間連続して赤字となっており、各種基金を取り崩すことにより、収支の均衡を図ってまいりました。この結果、平成12年度末における各種基金の合計残高が54億6千700万円であったものが、平成18年度末には38億8千100万円、平成24年度末では14億5千200万円まで基金を取り崩し、平成26年度末の基金合計残高は約9億円となる見込みでございます。このため、これまでのように基金に依存した財政運営は限界に来ているものと考えております。

また、扶助費をはじめとする社会保障関連経費の増加が見込まれる一方で、市税や地方交付税が減少傾向にあることに加え、歳入を増加させるための新たな手法も見出せていないことから、今後も非常に厳しい財政状況が続くものと認識しております。このことから、今後の街づくりを進めていくためには、歳入に見合った歳出予算の編成に努めていかなければならないと考えておりました。市税等の確保、受益者負担の適正化、財産の有効活用など、歳入の確保に引き続き取り組むほか、既存事業の統合や縮小なども含めた歳出の削減についても取り組むなど、健全財政による元気な街づくりに努めてまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

このように、平成13年度以後、赤字が続いた。この財政難になった要因、市長はどのように分析されているのでしょうか。

○市長（北村新司君）

るご指摘があったところでございますけど、平成13年度から連続して赤字になったということは、私どもの大変、財政見通しの甘さを指摘されてもやむを得ないというふうに思っているところでございますけれども、人口の増加の率が予想したよりなかったということが大きな要因だというふうに思っております。

○丸山わき子君

今ちょっと人口のことを言われましたけれども、財政難に陥った最大の要因というのは、過去の総合計画で過大な人口推計を立てて、そのもとで公共事業を進めてきた。身の丈以上のクリーンセンターの建設であるとか、あるいは、八街駅前の区画整理事業、これは不要不急の事業だったと思います。それから、農家の皆さんが、もう要らないよと言われてきた北総中央用水事業を強引に進めてきた。どれも、どの事業も、事業を進めるたびに市民サービスを切り捨て、そして公共事業最優先の市政運営を進めてきた。この結果、財政難に陥ったのではないかと。そういう意味では、私はこの問題につきまして、きちんと市政運営をこれからしていく上で、この問題を分析し、これからの財政運営に活かしていくべきであるというふうに思います。もちろん分析だけではなくて、今後の街づくりに活かしていくという点で、積極的な対応を求めるものであります。

それと同時に、この間、日本共産党は指摘してきましたけれども、国は地方自治体に対して公共事業を優先させる、そういった市政運営を強要してきたわけですね。同時に、地方自

治体に借金を増大させるということをしてきました。さらに、小泉内閣の三位一体改革、ここには今日の財政状況を作り出してきた大もとがあるかというふうに思います。そういう点では、国にも本当に大きな責任がある。地方自治体が財政難に陥るような、そういう状況を作り出しているわけですから、国に対して交付金等の財政負担をきちんと求めていく。こういうことも財政をきちんと切り盛りしていく上では必要ではないかというふうに思いますが、市長はその点ではどのようにお考えでしょうか。

**○市長（北村新司君）**

丸山議員からご指摘のありました地方交付税の減額、削減等につきましては、先般の市長会におきましても要望したところでございますけれども、私も2期目になりましたことから、市長会の中で発言の場ができる機会が増えると思いますので、そうした要望をしっかりと市長会を通じて要望してまいりたいというふうに思っております。

**○丸山わき子君**

それでは、教育行政について、市長の姿勢をお伺いするものですが、政治が教育に果たすべき責任、これは、条件整備、教育の条件整備をきちんと行って、教育の営みを支えることができる、ということだと思いますが、市長の教育行政に対する基本姿勢をお伺いいたします。いかがでしょうか。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

私は、将来を担う人材を育成するための教育は、何よりも重要なものであると認識していることから、本市の厳しい財政状況の中にもありましても、1期目におきましては、朝陽小学校の校舎改築、交進小学校、川上小学校、東小学校、八街中学校の校舎耐震補強工事などを実施し、学校教育環境の整備、充実等を図ってまいりました。2期目に向けましても、近年の異常高温とそれに伴う児童・生徒の健康維持や学習活動への影響が憂慮されていることから、児童・生徒の健康面への配慮と授業に集中できる教育環境を整えるために、市内小・中学校の空調設備につきまして、財政状況を見ながら、順次整備できるよう、検討してまいりたいと考えております。

一方で、学校用備品などの経費につきまして、年々減少しているのが実情でございます。将来の八街を担う子どもたちのためには、できるだけ教育予算に配慮したいとの考えはございますし、教育に対する思いは非常に強く感じているところでございます。しかしながら、現在の本市財政状況では十分な予算付けをすることは難しい状況であり、限られた予算の中ではございますが、創意工夫の上、学校運営にあたっていただきたいと思いますと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

**○丸山わき子君**

格言なんですけれども、農業と教育を軽視する国は滅びる、こういう格言があるわけなんですけれども。これは、自治体でも全くその言葉は当てはまるというふうに思います。この間、公共事業最優先の行政運営で、今市長が言われたように、教育費を削減し続けてきたという

のが八街の教育予算の状況であります。八街市は長年の不登校の問題、それから、子どもの貧困対策など、大変深刻な実態があるわけですが、こうした点では、お金がないから対応できないよというわけにはいかない。本当に一人ひとりの子どもの未来をしっかりと支えなければならないというふうに思うわけなんです。

今、市長は、施設整備をやってきましたよと。確かにやってこられたと思います。しかし、教育のもう一つの整備の中では、人的な配置、教員の増員、これが必要だと思うんですね。そういう意味では、次代を担う子どもたちがしっかりと学力を身に付ける、それから、豊かな心を身に付けていく、そして健やかな体を作っていく、そのためには一番身近な教員を増員させていく必要がある。そして不登校をなくす。そういう取り組みをもっと重視していかなければならない。ですから、限られた予算だと市長は言われましたけれども、限られた予算で、ではなくて、教育を最優先にした街づくりを進めていくべきであるというふうに思うわけなんです。その点について、再度答弁いただきたいと思います。

#### ○市長（北村新司君）

丸山議員のご指摘のとおりでありまして、子どもは八街市にとりまして宝でございます。そうしたことも十分念頭に置きながら、もちろん教育行政につきましては教育委員会の所管でございますので、教育委員会ともしっかり協議しながら、丸山議員からご提言のあったことも含めて、今後しっかり八街市の子どもたちが健やかに育つような教育施策をしっかりと取り込んでまいりたいというふうに思っております。

#### ○丸山わき子君

これは今、各学校現場では先生方がもう本当に教員不足の中で大変な思いをされている。先生方に負担をかけるような教育行政であってはならない。一人ひとりの先生方がゆとりを持って子どもたちに対応できる、そういう教育行政をぜひとも進めるために全力を尽くしていただきたい。このことをまずお願いしておきます。

それから、3番目に機構改革についてですね、組織の機構改革について。

これはまず、ワンストップサービスの導入を求めるものであります。複数の窓口に行って、届け出をしたり、申請したりということで、市民の皆さんは、なかなかスムーズにことが進まない、事務手続が進まない。そしてまた、大変煩雑な事務手続で、本当に役所へ行くのが嫌になってしまうというような、そういった声も聞かれます。

就学児童用ニーズ調査という結果を見ましても、若い方々がやはり役所に来て、事務が煩雑で、大変手続が煩雑で時間がかかって困るんだと、こういう調査結果も出ていますね。市民の皆さんに最も大切なサービスの1つとして、ワンストップサービスをぜひ実現していくべきではないかなど。このことは、職員の皆さんにとっても大変効率的な仕事となっていくのではないかなというふうに思うわけですが、この点について、どのようにお考えか、お願いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

一般的なワンストップサービスとは、総合窓口と呼ばれておりまして、市民の皆さんが、1カ所の窓口で各種証明書の発行や届け出などの手続を行うことができるものですが、転入や転出に伴う各種届け出のほかに、小・中学校の転校や入学手続などの学校教育関係、福祉関係、保育関係、税の収納関係など、個別の対応が必要となる業務があり、総合窓口を導入している自治体でも、そこまで対応している自治体は、ごく一部と聞いております。そのため、総合窓口を設置しても、多岐にわたる手続が必要な方については、各担当課への移動はどうしても避けられないとのことでもあります。

本市では、第1庁舎1階に、市民課、国保年金課、課税課、納税課を配置しており、極力、市民の皆様方に負担をかけないで手続が終了できるよう、職員間の連携も図っているところではありますが、これら以外の業務を集約する場合には、十分なスペースの確保が必要となるほか、窓口を1カ所にすることで待ち時間の増加につながる可能性もあることから、現時点では非常に難しい問題と考えております。しかしながら、市民サービスの向上と事務の軽減を図るためには組織の改編も必要と考えており、引き続き調査、研究をしてみたいと考えております。

#### ○丸山わき子君

私はワンストップサービスというのは、市民サービスは当然充実していくと思いますし、今職員がどんどん減らされる中で、やっぱり総合的な窓口というのは事務の効率化を図っていけるという点で、これは当然早期に検討していくべきであるというふうに思います。そういう点で早期の実施を求めるものであります。

時間がございませんので、次に、危機管理室の設置ですけれども、これは、特に防災対策の強化を図っていくという点では、本当にこういう専門の担当課が必要ではないかというふうに思うわけです。災害時には総合的に陣頭指揮を図る拠点として専門部署を設置していくべきであるというふうに思いますが、その辺について、いかがでしょうか。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災は、東北地方や本県に未曾有の被害をもたらし、これを契機に災害対策基本法の改正や防災基本計画の修正が行われるなど、危機管理の重要性が再認識されたところでございます。

本市におきましても、平成25年6月に八街市地域防災計画の見直しを行い、地震、風水害、大規模事故などの災害に備えるために、避難所の整備、「災害時における応援、物資の供給、医療の供給などに関する企業・団体等との協定」の締結、地域防災力向上のための自主防災組織結成の促進などを行っております。

本市の危機管理につきましては、総務部防災課でその事務を担当しており、そのほか消防、防災、交通、防犯などを行っております。危機管理に関する専門部署の設置につきましては、その必要性を十分認識しておりますので、今後、事務分掌の見直しや組織の統廃合を含めた見直しを進める中で、検討してみたいと考えております。

## ○丸山わき子君

この危機管理室の設置につきましては、私は本当に今の防災課の体制を見ていますと、これではやり切れないのではないかと。台風等の情報につきましても、市民からの大変な心配の問い合わせにきちんと答えられないような状況もあるという点で、そういう点ではきちんと人員配置をして、市民の不安にすぐ対応できる体制をとっていくべきである。これは、そうお金のかかるものではなく進められるわけですから、ぜひ市民の安全を守るという立場から、早期の対応を求めるものであります。

それでは、時間がございませんが、新年度予算についてでございますが、市税収の低迷にあらわれているように、市民生活は本当に悪化している。消費税増税は一層の生活破壊への深刻な事態を生み出しているわけでありますが、こうした市民の状況をしっかり把握した上で、住民福祉の向上を第一とした市政運営、あるいはまた、来年度の予算確保をしていっていただきたいというふうに思いますが、どのように対応されようとしているのか、お伺いいたします。2分しかございませんので、端的に。

## ○市長（北村新司君）

2分ということでございますので、端的にお答えいたします。答弁いたします。

本市は、市民生活を守るため、または、向上させるために、小・中学校校舎の改築や耐震補強事業、八街駅北側地区土地区画整理事業、クリーンセンター建設事業、大池第三雨水幹線整備事業などの大型事業を推進してきたところですが、不足する財源を基金に依存してきたことにより、このままでは、近い将来、基金が枯渇しそうな状況でございます。

また、生活保護費や障害者自立支援給付費などの扶助費が年々増加する一方で、市税や地方交付税などの経常一般財源は減少傾向にあり、このことが経常収支比率の悪化を招き、財政の硬直化が一段と進んでおります。新規または臨時的な経費に充当できる財源が限定されている今日の厳しい財政状況を鑑みると、選択と集中の観点をもって、施策や事業の優先化を図った上で、収支の均衡を図っていく必要がございます。

このような本市の財政状況を鑑みますと、平成27年度当初予算編成にあたりましては、本年度にも増して、さらに厳しい編成を行い、加えて硬直した財政状況の改善に取り組んでいく必要があると考えております。したがって、平成27年度の予算編成は、厳しい財政状況を認識した上で、限られた財源の有効活用を図るため、施策の厳選化と重点化を徹底し、優先化を図った上で、歳入に見合った規模の通年型予算として編成していく考えであります。

なお、現時点におきましては具体的な内容を踏まえた予算規模をお示しできる段階ではございませんが、生活保護費や障害福祉費などの民生費関連、子ども医療費助成、各種予防接種費などの健康管理関連、小・中学校屋内運動場の耐震補強などの防災対策など、市民の目線に立った課題への対応を反映した予算編成になるよう、検討してまいりたいと考えております。

## ○丸山わき子君

時間となりましたので、残念ながら終わりにいたします。

○議長（湯浅祐徳君）

以上で日本共産党、丸山わき子議員の代表質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午前10時55分）

（再開 午前11時07分）

○議長（湯浅祐徳君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

報告します。石井孝昭議員より、一般質問をするにあたり参考資料の配付依頼がありましたので、それを配付しておきました。

以上で報告を終わります。

次に、誠和会、石井孝昭議員の代表質問を許します。

○石井孝昭君

誠和会の石井孝昭でございます。

昨日は衆議院選挙の投開票が深夜までありました。執行部の皆さんをはじめ、職員の皆さん、大変遅くまで関わられたことと思います。大変お疲れさまでございました。

また、北村市長におかれましては、このたびの選挙は無投票当選ということで、心よりお喜びを申し上げる次第でございます。いわゆる委任、信任ということで、市長は今回当選されたわけですが、委任、信任というのは戦って勝つよりも重責が重いというふうに言われております。この市民の負託された委任、信任という言葉に胸を置いて、これからしっかりと4年間の市政運営を行っていただければありがたいというふうに思う次第でございます。

それでは、会派を代表して、質問に入らせていただきます。

北村市長の政治姿勢について、ご質問させていただきます。

まず、これからの4年を語る前に、今までの4年間、1期目の4年間の総括について、ご質問させていただきます。

4年前に北村市長は、8つの政策を掲げられて当選されました。

まず1に、健全財政の堅持について。2つ目に、安全な道路環境を整える街づくりについて。3つ目に、子育て支援の充実について。4つ目に、便利で快適な活気あふれる街づくりについて。5つ目に、子どもたちのために教育環境の整う街づくりについて。6つ目に、健康と思いやりのあふれる街づくりについて。7つ目に、農商工業を大切にする街づくりについて。8つ目に、高齢者が生き生きと生活できる街づくりについて。

以上の8点を掲げられて、1期目を終わられました。

まずは、1期目の4年間の総括について、ご質問させていただきます。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

私は、平成22年12月に八街市長に就任いたしました。市長に就任以来、現在に至るまで、市長としての職務遂行にあたっては、地元選出の国会議員、県議会議員、周辺首長などの多くの皆様のご支援、ご協力をいただきました。特に、八街市議会議員の皆様方、市民の皆様方には、多くのお力添えと心温まる励ましの言葉を頂戴し、私がこの4年間の任期を大過なく全うできましたのも、皆様のご支援、ご協力があったからこそであると、感謝申し上げる次第でございます。

さて、この4年間の総括ということでございますが、私は市長就任時に、活力と希望あふれる八街を実現するために、8つの街づくりを掲げさせていただきました。市政運営にあたりましては、この8つの街づくりと八街市の基本構想等の整合を図りながら、目指すべき街づくりに全力で邁進してまいりました。

この4年間には、東日本大震災と、それに伴う福島第一原子力発電所の放射能漏えい事故のような想定外の大災害や、長引く景気低迷などの、さまざまな困難がございましたが、このような中にありましても、市民の皆様は、八街市に住んでよかったと認めていただけるような街づくりに努力してきたところでございます。

この間の私の市政運営に関しては、さまざまなご批判もあり、評価もそれぞれだと思いますが、私は財政状況が厳しい中にありましても、さまざまな市民の皆様方のご意見を参考として、市政に反映しながら、よりよい八街の街づくりに精いっぱい取り組んできたものであり、私の市政運営に対しては、至らない点もあったかと思いますが、全体といたしましては一定の評価はいただけるものではないかと考えております。

#### ○石井孝昭君

今、るる市長が答弁申されました、この4年間の、やはり、その実績がこの選挙の委任、信任ということにつながったのかなというふうにも思う次第であります。

続きまして、北村市長が掲げました1期目の政策の実現度、北村市長が思い描いた市政運営について、おもだった政策についての、政策実現度の見解をお聞きいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

先ほど申し上げましたとおり、私は4年前の市長就任時には8つの街づくりを目標といたしました。この中には、37項目の施策を掲げたところでございます。この4年間で、限られた財政状況の中におきましても、特に主要な施策として位置付けました、八街バイパスの早期完成、榎戸駅東口の開設、朝陽小学校の校舎改築、交進小学校、川上小学校、東小学校、八街中学校の校舎耐震補強、第3朝陽児童クラブの開設、人間ドックの助成、ひとり暮らしの高齢者世帯への訪問制度の確立、中学校3年生までの児童医療費助成、本市特産物のトップセールス、街頭防犯カメラの設置、地域防災計画の見直し、上砂地区違法廃棄物の撤去、住宅リフォーム助成事業、二区調整池築造工事、八街駅北口市の開設、買い物弱者の支援及び商店街の振興を図るためのお買い物代行事業、大雪被害に伴う農業施設の再建等の支援な

ど、実現できたものや現在進行している事業などの成果に対しては、市民の皆様には一定の評価はいただけるのではないかと自負しております。

私が掲げました政策の中には、このように現状において、目に見える形で具体的な成果として達成したもの、ほぼ達成したもの、あるいは、取り組み中のものなどがございますが、一方では残念ながら、財政事情等から、文化会館建設計画や老人センターのリニューアルなど、未着手のものもございます。

私の公約の実現度ということでございますが、これら公約の全てが一朝一夕に実施できるものばかりではございません。本市におきまして、財政状況や社会情勢の変化により、見直すべきは見直すこととし、優先順位を見極めながら事業の実現を図ってまいりたいと考えておりますし、これらを総合的に評価した結果、私が市民の皆様にお約束した8つの街づくりにつきましても、全体として8割程度は達成できたものと自己評価しているところでございます。

#### ○石井孝昭君

今、8割程度ご自身の中では達成できたというような見解でございました。

4年前の代表質問をちょっと見させていただきましたところ、誠和会もやちまた21さんも、そして公明党さんも共産党さんも、まず、財政運営について、第1に質問されております。その中で、私がちょっと不思議だなと思ったのは、北村市長が2期目に向けての政策の思いと実現度ということに、これからの質問は向かうのですけれども、これから北村市長が進める8つの街づくり、この8つの街づくりについて、今回公約で掲げられました。4年前に市長は健全財政の堅持をうたわれまして、今回は健全財政は8番目にうたわれていると思いますけれども、健全財政における元気な街づくりを掲げて、今回も公約として挙げられております。北村市長が進める8つの街づくり、これについて、質問事項2で質問させていただきます。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

それでは、私の進める8つの街づくりにつきましても、説明させていただきたいと思っております。

1点目は、誰もが安全で安心して暮らせる街づくりでございます。

地域、警察、市が連携した防犯パトロールの強化等、犯罪のない明るい街づくりの推進を図ってまいりたいと考えております。

また、遊休地などを活用した雨水排水計画の策定や、自主防災組織の創設支援などを進めてまいります。自主防災組織の創設支援につきましては、過去の大規模災害の教訓を踏まえ、災害発生直後の初動対応は、地域住民同士によります共助、助け合いが非常に重要と考え、これまでも自主防災組織の設立促進と育成に努めてまいりました。今後も、積極的に自主防災組織の創設支援に努めてまいりたいと考えております。

2点目は、健康と思いやりにあふれる街づくりです。

現状におきまして、市民の皆様の健康の保持増進を目的として、さまざまな検診事業を実

施しておりますが、今後におきましても、生涯にわたる健康づくりの充実を図るとともに、新たに脳ドック受診費用の一部助成等について、検討してまいりたいと考えております。

3点目は、誰もが便利で快適だと思える街づくりでございます。

公共交通の充実、酒々井インターチェンジへのアクセス道路の整備等について、検討してまいりたいと考えております。

また、JR榎戸駅の整備につきましては、いよいよ実現に向けて本格的に動き出し、本年度中に工事に着手できる見込みとなりました。榎戸駅の完成は平成29年を予定し、準備を進めているところでございますが、できるだけ速やかに市民の皆様方にご利用いただけるよう、今後も努力してまいりたいと考えております。

4点目は、農業、商工業などの産業が活気にあふれる街づくりでございます。

特に、本市の基幹産業である農業につきましては、JA千葉みらいや八街市商工会議所とも連携を図りつつ、落花生を中心とした特産物をPRすることにより、本市農産物のブランド化と八街市の魅力発信を推進してまいりました。

今後も八街ブランドとして良質なものを作り、付加価値を付けて販売することにより、安全・安心で消費者から選ばれる、優れた農産物作りを推進します。さらに、引き続き八街産農産物をトップセールスによりPRしてまいりますとともに、あわせて地域資源を活かした産業の振興、地元企業の育成、滞在型市民農園の計画等について、取り組んでまいりたいと考えております。

5点目は、みんなで支え合い、高齢者が生き生きと生活できる街づくりでございます。

我が国は世界に類のない速さで高齢化が進行しておりますが、それは本市も例外ではなく、平成26年4月1日現在の本市の高齢化率は、23.1パーセントまで上昇しています。そうした状況の中、市民の誰もが健康で生き生きとして暮らすことのできる健康長寿社会の構築が必要です。生涯スポーツの推進、高齢者を地域で支える事業や、住みなれた地域で安心して暮らせる社会環境の整備等に取り組んでまいりたいと考えております。

6点目は、安心して子育て支援のできる充実した街づくりでございます。

都市化や核家族化、少子化、雇用環境の変化など、子育てや家庭教育を支える地域環境や社会構造が変化する中、社会全体での子育ての必要性がますます高まっています。八街市におきましても、若い世代が安心して子どもを産み、育てられる環境を整えるため、保育所待機児童の解消や放課後児童クラブの充実等に取り組んでまいります。

7点目は、いつでも、どこでも、誰もが学習できる教育環境の充実した街づくりでございます。

平成25、26年度の継続事業で実施いたしました朝陽小学校校舎改築事業、そして今年度に実施しました交進小学校、川上小学校、八街東小学校、八街中学校の校舎耐震工事の終了に伴い、市内小・中学校校舎の耐震化率は100パーセントとなり、今年度をもって、全ての耐震化を完了することができました。今後は、近年の異常高温とそれに伴う児童・生徒の健康維持や学習活動への影響が憂慮されることから、児童・生徒の健康面に配慮するとと

もに、より授業に集中できる教育環境を整える必要があるため、市内小・中学校の空調設備の整備を、財政状況を見ながら、順次実施してまいりたいと考えております。

8点目は、健全財政による元気な街づくりでございます。

財政状況が厳しい中、多種多様なニーズに応えられるサービス体制を維持、向上させ、将来にわたって持続可能な財政運営を行うためには、さらなる行財政基盤の強化と効率化を図るとともに、事業推進にあたっては、真に必要な政策、優先順位というものを見極めながら展開していかねばならないと考えております。

本市では、これまでも行財政改革に積極的に取り組み、職員数の適正化や、事業評価による事業の見直しなどを実施してきました。人口減少のトレンドの中で、限られた財源と人材を有効に活用することにより、組織としての総合力を高めていくことが必要です。男女共同参画の視点はもちろんのこと、人的財産である職員の能力を引き出すため、職員の能力が最大限に発揮される組織体制を構築してまいります。

また、あわせまして、市民の皆様の参画と協働の街づくりを進めるため、新たな部署等の創設についても検討してまいりたいと考えております。

今後も、私の目指す8つの街づくりのため、議員の皆様をはじめ、市民の皆様、職員の方を拝借しながら、八街市の発展のために努力してまいりたいと考えております。

#### ○石井孝昭君

北村市長のこの4年間に向けての骨太の8つの政策ということで、ご答弁を頂戴いたしました。

先ほど申し上げましたけれども、1期目は健全財政の堅持ということが1番目に掲げられております。今回は、8番目に健全財政による元気な街づくりということです。非常に厳しい財政の中で、とても私も重要に捉えておりますけれども、1番目から8番目が変わったというのは何か意図するものが、市長、あるのでしょうか。特になければいけないで結構なんですけれども、いかがでしょうか。

#### ○市長（北村新司君）

市政運営に向けましての私の8つの街づくりにつきましては、別に優先順位が高い順から並べたというものではございませんので、その辺はご理解いただきたいと思っております。私にとりましては、1期目も2期目も、8つの街づくりにつきましては、同等の実現に向けて努力しなきゃならないというものでございますので、そうした考え方から公約に掲げたものでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

#### ○石井孝昭君

やはり、財政再建、健全財政をやっぱり基本として市政運営を図るべきと思っておりますので、市長のトーンが下がったというわけではないということが今わかりましたので、安心いたしました。

この質問事項2は、すみません、順番が1から8となっているのですけれども、順番が飛びますことをお許しいただいて、質問を続けさせていただきます。

健全財政、⑧の質問をさせていただきたいと思います。

八街市の行政改革プランが平成22年から始まって、今年度をもって5カ年計画が終了いたします。行財政改革のさらなる推進をとということで、8番目にも掲げておられますけれども、北村市長、現5年間をもってどのような行政改革プランが進んだのかということをご質問させていただきたいと思います。

この5年間をもって、重立った行革プラン、何が進んだのでしょうか。

○総務部長（石毛 勝君）

それでは、かわりまして、私の方からお答えさせていただきますが。

行革プランということでございますけれども、今年度から行財政改革の推進室を作りまして、その前は企画課の中で動いていたわけでございますが、市として、もちろん健全財政に努めながらということでの行革ということ、各事業の適正化につきましては、行財政改革に基づきます調査会、外部評価等も行いまして、その適正化によりましてご意見を参考に見直しをする、というようなことで進めてまいっております。

そのほか、もちろん事務事業の見直し、これは各課においてももちろん進めているわけでございますが、そのほか、組織的な見直し等についても、まだ少しずつではございますけれども、各課の意見を集約しながら、平成27年、平成28年に向けまして、行財政改革推進室を中心に、ヒアリング等も行いながら進めているところでございます。

○石井孝昭君

4年前の代表質問、当時の小澤定明議員の質問で、市長はこうおっしゃっています。まず、安定的な歳入確保のために、歳入の根幹である市税の確保、公平で相応な受益者負担を実現すること。2番目に、事務事業全般にわたって総点検を実施し、効率的な財政運営を推進すること。3つ目に、市が直接実施するよりも効率的、効果的なサービスが提供できるものについては民間活用を積極的に用いること、というようなことでご答弁いただいております。

行財政改革プランの中では、今部長がおっしゃいましたけれども、歳入については市税の目標、市県民税を含めた目標を97パーセントに置いていますが、今では94パーセント台、現年分ですけれども。この目標に向けても、これからは鋭意努力をしていただきたいですし、給食センターの徴収費も、学校方式からセンター方式に徴収方法が変わって、収納率が、昨年度は微減でしたけれども、給食費の未納の問題にも、しっかりとこれからも取り組んでいただきたいというふうに思う次第であります。

また、歳出においては、今ご答弁いただきましたとおり、人件費の見直しとか事務経費の見直し。来年度、担当の方にもご苦労いただくのですけれども、おもだった来年度以降の5カ年の行革プランの目玉というのをどこに置いて、推進されるのでしょうか。

○総務部長（石毛 勝君）

まだこの時期でそういう答弁かというふうにお叱りをいただくかもしれませんが。

平成27年度に向けましては、やはり、来年度は、調査関係につきましても、国勢調査等もでございます。そういったものも踏まえまして、必要な部署への人員配置等も、もちろん必

要になってきます。先ほど丸山議員さんからのお話もありましたが、危機管理の面、これは八街市としましても重要課題でございますので、そういった面も含めまして人員の適正配置。また、これから先の財政状況を見ますと、やはり、職員の定数管理等につきましても再度見直しを今、行っております。こういった面も含めまして事務事業の統廃合、また、新しい課の創設等も含めまして、早急に実現したいというふうに考えております。

#### ○石井孝昭君

先ほど丸山議員の答弁にもございましたけれども、私は、市の健全財政なくして市の持続可能な市政発展はないというふうに思っております。今までは風邪を引けば処方箋を出して、注射を打ってもらえれば風邪が治って、治療してきましたけれども、やはり、根本的に風邪を引くときには、例えば、命を落とすことも最近はあります。今後の市政運営に大きな、何か必要な場合はもっと大きなメスを入れたり、今まで考えもしなかった大きな手術、いわゆる大手術も、メスを入れていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、今までの発想ではなくて、大胆な発想をもって行革プランを推進していかないと財政の基盤は成り立たないというふうに、私は思う次第でございます。そのためには、安定的な市税収入の確保がまずは大事だというふうに思っております。来年度以降の市税収入の見込み、推測額はどのぐらいでしょうか。

#### ○総務部長（石毛 勝君）

今、石井議員さんがおっしゃられましたように、健全財政なくしては市があり得ないということは、もう十分捉えているところでございまして、これにつきましても、行革の方でも今までの考え方と、やはり、変えていかなきゃいけないというものは出ております。今までは市政運営ということで、財政運営を健全化するということでしたが、これからは市政経営と。やはり、市の財政的なものを、自らが、いろいろな知恵を出し合って経営を保持していくというような考えを念頭に入れた行財政改革が必要であるというふうに、今テーマを絞り込んでおります。

そこで、その中で、市税の税収確保ということでございますが、市税等徴収対策本部で毎年それぞれ検証しながら、目標の徴収率を掲げているところでございます。残念ながら、その目標率にはまだ達していない状況でございますが、これにつきましても市税等徴収対策本部の本部員の知恵を出し合いながら、目標達成に向けた収納率、また、市としましては収納率に伴います形としては収納額、やはり、財政としましては税額が確保されるということを目標に掲げて、今後進めていきたいというふうに考えます。

#### ○石井孝昭君

来年、固定資産税の評価がえがあるということでございますけれども、建物も、ときがたてば固定資産税も収入が減っていくわけですね。新築で家を建てたものと、10年、20年たったものと、固定資産税も安くなってきますし、その中のいろんな流動的な不動産も、収入としては減っていく。

先ほどの前段の質問の中で、企業誘致を市長はうたってらっしゃいます。やはり、そのよ

うな形で前向きに企業誘致をしていくこと、そして法人2税を的確に確保していくことは、とても大事なことだというふうに思います。

今までためていた財政調整基金、これも非常に厳しくなってきたというふうに向っております。やはり、財政調整基金に頼る財政の予算配分は、もうやめるべきではないかというふうに思います。今、部長が財政経営、市政経営という話をおっしゃいましたが、つまり、財調という枠はないものとして今後考えていかなきゃいけないのではないかと。財調がちょっとでもあるから、ちょっと足りない部分は財調基金から繰り出してくださいと、あと、もう数億もないところから引っ張っても、先は見えているわけでありますので、もう財調はないものとして予算組みを進めていくべきではないかというふうに思います。

京セラの創業者である稲盛和夫さんはこのようにおっしゃっていますが、日本航空の再建をしたときに、売り上げを極大に、経費を極小にという講話をされていらっしゃいます。つまり、収入を極大にする努力していくこと、経費を極小、いわゆる極めて小さく人件費を抑えていくこと。この努力がとても大事だということをおっしゃっております。

市長が尊敬されております、二宮尊徳のたった経営再建の思想がこの根本にあるというふうに、稲盛和夫さんもおっしゃっています。これは報徳思想という言い方をされておりますけど、要は「入るを量りて、出ざるを制す」という精神で、今後とも財政運営をしっかりと進めていただきたいというふうに思いますけど、市長、いかがでしょうか。

#### ○市長（北村新司君）

石井議員からのご指摘がございましたとおり、平成27年度予算編成につきましては、大変厳しい財政状況を認識した上で、歳入に見合った規模の通年型の予算として編成していく予定でございますけれども、歳出につきましても、先ほど申し上げましたとおり、歳入に見合った歳出ということの基本をしながら、具体的内容につきましては今はまだ申し上げる段階ではございませんけれども、先ほど丸山議員にも申し上げたところでございますけれども、生活保護費や、あるいは、福祉費など、民生費関連、あるいは、子ども医療費助成、あるいは、各種予防事業、あるいは、小・中学校の屋内運動場の耐震補強など、防災対策等々を含めた、市民目線に立った課題への対応を反映した、そうした予算になるよう検討しているところでございますが、石井議員が大変指摘しております、歳入に見合った歳出ということを念頭に置きながら、予算編成をしてまいりたいというふうに思っております。

#### ○石井孝昭君

やはり、「入るを量りて、出ざるを制す」の精神で、ぜひとも市政運営をやっていただければありがたいなというふうに思います。

財政指数の中で、財政数値の中でいろんな数値がありますが、基準財政収入額を基準財政需要額で割った数字、いわゆる財政力指数、これは過去3年間の平均というふうにも言われておりますけれども、1を上回れば不交付団体ということになります。千葉県は0.75ということで、千葉県も交付団体ですけれども、県では東京都と愛知県が不交付県、千葉県の中では浦安とか成田がそれにあたるのですけれども、この財政力指数の推移、これ

はどのように見えていますでしょうか。

○財政課長（佐藤幸男君）

財政力指数の推移ということでございますけれども、まず、平成24年度につきましては0.631、平成25年度につきましては0.626、平成26年度は0.629というような推移になってございます。

○石井孝昭君

3年間の平均ですので、そんなに変動はないということでございますけれども、経常経費の主なものは、やはり人件費、扶助費、そして公債費ということでございます。地方公共団体の財政の弾力化を示す指標としての目安である八街市の経常収支比率、こちらはどんなものでしょうか。

○財政課長（佐藤幸男君）

経常収支比率でございますけれども、平成23年度が94.5パーセント、平成24年度が95.5パーセント、平成25年度が95.8パーセントと、伸びて、悪化しております。

○石井孝昭君

この先の見込みはいかがでしょうか。

○財政課長（佐藤幸男君）

私どもは、今後5カ年の財政推計というものを毎年度作っております。その中で推計した結果で申し上げますと、今年度、平成26年度は97.8パーセント、それから、平成27年度は97.1パーセント、平成28年度は98.6パーセント、平成29年度は98.3パーセントというふうな推移になってございます。

○石井孝昭君

学校の勉強は100点をとれば満点なんですけど、あまり100点は、そんなに目指さなくてもいいかなというふうに思いますけれども。

経常収支比率が高いと、収支の硬直化、いろんなものにお金が使えないという証拠になりますので、非常に高い数字であると思います。100を超えている地方公共団体も幾つかありますけれども、やっぱり次の年には努力されて97とか6に下がっていますので、非常に厳しいかなというふうに思っています。

例えば、私たちのお小遣いで、月3万円のお小遣いを奥さんからいただいて、お弁当代で毎日800円のお弁当を食べていても、約30日掛ける800円で2万4千円で、経常収支比率は80パーセントということになります。これを600円のお弁当に、上幕の内から豚カツ定食も食べられないなど、ちょっと安いお弁当に変えて600円だったら、600円掛ける30日で1万8千円ですから、経常収支比率は60パーセントということになります。

要は、毎日おいしいものを食べていけばいいというわけではなくて、やはり、節約していくということ。収入に見合った支出をしていくということが大事だというふうに思います。ですから、そういった意味で言うと、先ほども申し上げましたけれども市政、収入に見合った支出をしていくこと。

私なりに思っているのですが、いろんな扶助費がございますけれども、単費の扶助費がとても多いなど。これは、国、県の補助金絡みではなくて、市の単費である扶助費が高いなというふうに思います。

市民部長が今おられますけれども、私はそれを決して否定しているわけではないのですが、例えば、高齢者のいろいろなもの、施策については、どうしても国と県がつかないものがありますから、この単費の扶助費を、やはり、どこかで数字を一定基準で区切って、全員に分け与えていくのではなくて、支出の抑制をしていく意味で、ある程度の基準を設けていくということが、これからの予算編成では必要だと思いますけれども、扶助費の扱い。単費による扶助費が高いように思われますけれども、その辺はいかがでしょうか。

#### ○市民部長（加藤多久美君）

今、石井議員からご指摘があった単独の扶助費、市単独でやっている扶助費ということですが、国とか県の補助付きでない扶助費というのは、市の独自施策を展開しているという感じで捉えれば、かなり貴重な施策的な問題だと私は思っております。ただ、今ご指摘があったとおり、今まで高齢者の部分に若干お金の配分が多々に行っていたという傾向があるというのは、私も認識しております。

例えば、いろんな事業をやっています。敬老祝い金であり、敬老事業であり、針・きゅうの助成等ありますけれども、規模的にはそれを足しても2、3千万とか、そのぐらいですので、なかなかそれを、例えば、この2、3年の行財政改革の中でそういう議論もありましたが、それをゼロにした場合でも財政の方にどのぐらい寄与できるかというのは、私もクエスチョンマークであるということですが、一部、2年前には敬老祝い金の方も縮小しました。針・きゅうの方も縮小しました。その辺の事業については本当に持続可能性があるかどうか、本当に恒久的にそういう制度が必要かどうかを、根本的にまた考え直さなきゃいけないと思っております。

高齢者の方は今後も増えてきますので、そのような方々にどれだけ予算を配分するかというのはかなり厳しいということになりますと、やはり、そちらの方に一定の期間、我慢していただくとか、そういう発想もこれからは必要ということで、その部分については私ども市民部の中でも、子どもの関係もこれから充実していかなければなりませんので、そちらの方に振りかえるというのも1つの考え方ということで、今後この予算編成においても、今後の財政推計の中においても、そのような点も、私ども市民部と総務部の間で、もちろん市長、副市長の考えもありますけれども、やはり、発想の転換等についても今後特に考えていかなければならない。そのように考えているところでございます。

#### ○石井孝昭君

国の方では今年初めて収入が50兆を超えて、支出が100兆になるということでありまして、消費税も繰り延べで平成29年4月になりました。1パーセントで2.7兆円ということでありまして、その辺の財源の確保もやはりしていかなきゃ、国の方ではいけないし、市ではそれに見合った、子ども・子育て支援制度も来年7月から始まりますか

ら、その財源もちょっと心配な部分はありますけれども、先ほど申し上げたとおり、洗い出していただいて、単独扶助費の方を。決して少子高齢化社会においての高齢者いじめではありませんので、手厚い支援の中で心の入った、市に見合った支出をお願いできればなというふうに思う次第でございます。

それでは、すみません。次に6番目の、安心して子育て支援できる街づくりに移らせていただきたいと思います。

人口減少問題であります。人口減少に歯どめをかける推進策、先ほども質問がありましたけれども、八街市のみならず全国的にも少子高齢化の波は襲ってきております。本市が考える具体的な推進策、これはいかがでしょうか。もしよければ副市長、減少問題のトップとしてご答弁を頂戴できればと思います。

### ○副市長（榎本隆二君）

それでは、お答えいたします。

先ほども、午前中も丸山議員さんの質問の中でございましたけれども、市が昨年度、実施いたしました人口動態、住民意向調査、そういう中で行きますと、転出者の状況を見ますと20代、30代の転出が多いというような傾向にございます。これは恐らく、進学とか就職、また、結婚を機に転出される方が多いのかなという感じがするわけでございます。そういうことで、また転出したい、できれば転出したいとお答えした中には、都市環境が悪い、道路、排水、上・下水道、そういったものの整備、それから、市外への通勤、通学などが不便、バス交通が不便等といったような、市民からの意見があるわけでございます。したがって、そういった問題を少しずつ改善していくことが重要であるというふうに考えるわけでございますけれども、同時に予算とか時間のかかる問題もございます。

そして、午前中にやはりございましたが、雇用の場の創出ですとか、本市の基幹産業である農業の後継者育成、これも重要な問題だと思います。

人口減少問題についてはこれといった、なかなか特効薬というのがどれだというのは、なかなか難しいのかなという感じがしております。要は市全体を魅力ある街づくり、活力ある街づくり、そういった総合計画なりを着実に推進していくことが、やはり人口減少問題の解決につながっていくのかなという考えは持っておりますが。

ただ、そういう中でもすぐにできる部分については実施していこうということで、先ほど市長の方からも答弁申し上げましたが、移住・定住フォーラムとか、あとは、空き家バンクの設置であるとか、県の広報媒体等を通じて八街市をどんだん外に向かってPRしていく、今の八街市が持っている魅力、強みをPRしていくことも必要ではないか。先ほど、外から呼び込むのはなかなかというお話がございましたけれども、私はすぐできる施策として、そういったことも重要ではないかというふうに考えております。

また、子育て支援という中では、若手職員のプロジェクトチームからアイデアはいろいろ出ておりますが、やはり、そういう中で予算を伴うもの、ばらまきになってはいけけないので、その辺をこれから検討会議の中でも十分議論しながら、こういった施策が有効なのか、考え

てまいりたい。そのように考えております。

以上でございます。

#### ○石井孝昭君

一言で言えば、やはり、魅力ある街づくりをどうするかということに尽きるかなというふうに思います。

人口問題では平成18年、7万7千661人をピークに、8年続けて減少している。本市の、あと、転入者の問題ですけれども、平成20年は3千1人、平成25年の転入者は2千653人。転入も減っている。他市への転出者は、平成20年は3千81人。平成24年は2千995、ほとんど変わらない。転出者は変わらないのですが、転入者は減っているということでもあります。この数字から見ますと、転入より転出の方が圧倒的に多いわけですけれども。住基台帳を見ても、平成15年をピークにやはり減ってきていますし。

外国人の人口ですね、これは、平成23年までは外国人登録ということで処理していましたが、平成24年7月から住民基本台帳に合算されました。この数値を見ますと、外国人の人数を見ますと、平成20年が1千550人です。今、外国人は1千510人ということで、中国人が437人、フィリピン人が317人、ペルー、韓国、朝鮮、タイというふうに順番が続いていますけれども、約1千500人前後の方が外国人として八街に住民登録されているということです。外国人を何かにというわけではないのですけれども、やはり、厳然たる日本国民の人口を増やして、転入者にも魅力ある市にしていくべきかなというふうに思います。

それで、合計特殊出生率の問題ですけれども、全国的に見ると、子どもが生まれるのは1.31パーセントですけれども、本市では平成25年度は1.11パーセント、その前の年は1.0パーセントでありますし、全国的に見ても出生率が低いということでもあります。平成20年度の539人より、昨年は414人で、約100人、出生数が低下しています。

北村市長はこのたびの政策で子ども・子育て支援事業の充実ということを掲げられておりますけれども、今、副市長がご答弁されましたけれども、さらにその具体策が必要かなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

#### ○副市長（榎本隆二君）

具体的な施策につきましては、これは予算の絡みですとか、また、総合計画との関連とかがございますので、明確にちょっとお答えすることはできませんけれども。

1つ、今、若手職員のプロジェクトチームの中では、例えば、3世代同居、こういった方に対する支援であるとか、第3子以降の保育料支援、あとは、ファミリーサポートセンター事業ですとか、直接的に人口減少ということではないかもしれませんが、ボランティアによる教育支援とか、そういったようなものが1つ挙げられております。ただ、これを実施するというのではなくて、これから予算の状況ですとか、いろいろ、総合計画との位置付け、そして検討会議の中で議論しながら、また、ほかにもいろいろと検討会議の中からの提案事業などがありますので、そういったものを踏まえて、どういう方向で事業を実施していくか

というのを検討してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

#### ○石井孝昭君

国の方では相続税の猶予制度を、また新たに今後設けるようでございますけれども、教育に対して、子どもを育てていく環境を作っていくということでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、人口減少の問題は、極端な言い方をすると、全国どこでも人口の奪い合いということになります。働く女性が輝く社会ということで、安倍総理は今回うたっておりますけれども、女性が活躍するというのはとても、今後の政権の柱ということになろうと思っておりますけれども、社会で活躍していく女性ももちろん輝いているわけですが、家庭において子どもを産んで育てていくお母さん方も輝いているわけでありまして。やはり、子ども・子育てに着眼した、子ども・子育てに特化した、私は、政策が八街市でも必要かなというふうに思います。

ところによると、例えば、第2子もしくは第3子のみ誕生時に手厚い措置をするとか、具体的なものがないと、その目玉にはならないのではないかと。先ほど3世代同居と、副市長のご答弁にございましたけれども、確かに産み育てていくには、おじいちゃん、おばあちゃんがいたりすると、お父さん、お母さんも外出しやすいとか、さまざまございますけれども、そのような具体的な政策を1つ作るべきではないかというふうに思いますけれども、副市長、いかがでしょうか。

#### ○副市長（榎本隆二君）

今、石井議員さんがおっしゃられたような形で施策を進めていくということは重要なことだというふうに認識しておりますけれども、今、具体的にどういった形のものを実施していくというのはちょっと申し上げられませんが、やはり、子ども・子育てを支援していく、こういう観点は非常に重要だと、そういう認識は持っております。

#### ○石井孝昭君

議員の皆様及び執行部の皆様には配付させていただきました、小学校の生徒数と幼稚園児童、小・中学校の児童数ですね、この表を見ていただくと左上の小学校、平成17年は5千107人、約10年前ですね。今年が3千487人。1千600人強、減っている。

今、生まれた0歳児、1歳児から、これは予測ですけれども、平成32年を見ると、小学生は2千816人に減る、減少になります。これに合わせて中学生は、平成17年は2千868人より、現在は2千92人ですか。平成32年には1千630人に減っている。

幼稚園も、平成17年は466人から、今では303人。

右の表を見ますと、0歳から5歳児の人口推移、これは今現在、生を受けて、この世に生まれているお子さんたちですけれども、このように右肩下がり減ってきております。やはり、人口推移と子ども・子育てを支援していく施策というのは表裏一体であると思っておりますので、そういう意味で言うと、子ども・子育て、児童・生徒の減少は、やはり八街市の宝でありますので、その宝を育てていくには、今惜しみない、やはり、私は施策が、政策も必要だ

というふうに思いますので、副市長、そういう意味で言うと、問題を考えていただいて、お願いができればなというふうに思う次第でございます。

あと、人口動態を見る上で、婚姻率と離婚率も八街市では結構指標になりまして。平成20年度の婚姻数が366組であります。離婚数が195組。平成24年度は306組の婚姻数に対して、離婚した組が186組。平成25年度は334組の婚姻数に対して、離婚数が181組。婚姻数に対する離婚数が6割ということで、八街はあります。これは全国の平均の3割の倍、極めて高い数字です。同じ人が結婚して同じ人が別れるというわけではないのですけれども、そういう意味で言うと、学校の方で言えば、若いお母さん、お父さんで言えば、母子家庭、父子家庭がそこで増えているのかなということが推測されます。いわゆる、この表から申し上げたのと、私が申し上げたいのは、このような人口動態から、さまざまな角度から人口減少に歯どめをかけていかないと、子ども・子育ての支援対策を図っていくことはできないのではないかとというふうに思いますので、ご答弁は結構ですので、そのような形で進めていただければありがたいというふうに思う次第でございます。

**○議長（湯浅祐徳君）**

会議中ではありますが、ここで、昼食のためしばらく休憩いたします。

午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 午後 0時00分)

(再開 午後 1時10分)

**○議長（湯浅祐徳君）**

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

**○石井孝昭君**

それでは、午前に引き続き大変恐縮ですけれども、午後からも質問に入らせていただきたいと思います。時間も限りがありますので、淡々と進めさせていただきたいと思います。

児童クラブの充実についてでございます。

市長は⑥で児童クラブの充実、これをうたわれておられます。さきの、今年12月10日の県議会で、県内児童クラブにおける障害児の受け入れの質問がございました。県内の受け入れは1千37人ということで、児童クラブにおいても障害児が、それだけの人数がクラブにいるということでございます。本市では放課後児童クラブにおける障害児の受け入れはどのような状況か、ご質問させていただきたいと思います。

**○市民部長（加藤多久美君）**

本市の児童クラブにおきます障害児の受け入れの関係でございますが、本年度、平成26年度については入所している方はいらっしゃいません。平成25年度につきましては1名の方、身障の1級の方、下肢の不自由な方1名が一時期入所している。そのような状況でございます。

**○石井孝昭君**

親の仕事の関係もるるあるように伺っておりますけれども。

県は、来年度から始まる子ども・子育て支援制度で受け入れの児童、制度の拡大を図るとしております。また、森田知事は障害児の受け入れを促進するために、放課後児童クラブの実施主体である市町村に対して、指導員の配置や手すりの設置などの経費の一部を補助するということを表明されております。

北村市長が健康で思いやりのあふれる街づくり、障害者福祉のさらなる充実を掲げておられますので、障害児、子ども・子育ての充実した支援施策をお願い申し上げる次第であります。

続いて、②の健康と思いやりのある街づくりについて、ご質問させていただきます。

生涯にわたる健康づくりの推進について、具体策をお聞かせいただければと思います。

### ○市民部長（加藤多久美君）

本市の健康づくりの推進ということでございますが、やはり、全ての人が健康寿命を延ばしていただきたいという思いで、私どもは事業を進めているわけでございますが、その中で、例えば、1次予防、2次予防という考え方がございますので、まずは、ご自分の健康状態を知っていただくということで各種のがん検診や基本健診、いわゆる国保の健康診査等を行っているわけでございます。そのほかに生活習慣病の予防や健康増進に関する正しい知識の普及を図っていくことが肝心だということで、いろいろな健康教室、健康相談等を、私ども市民部の中の健康管理課を中心に行っているところでございます。

それから、やはり、市民の身近なところでそのような行動をしたいということで、市内に出向きまして、例えば、南部老人憩いの家とか文違のスーパーとか何かに行きまして、いわゆるまちの健康教室というんですか、健康相談室を開催して、地元に近いところでいろいろと、保健推進員の方がいらっしゃいますので、それと共同でいろいろな、運動なり栄養なりを、そういうことで地域の健康支援活動を行っているということで、今後とも積極的に地域、例えば、本市におきますと39の区という組織がございますので、その区の関係、婦人会とか、そういうのと連携をとり合って、地域に出向いて健康の知識の普及を進めることによって、自らの健康状態を知っていただくとともに、健康寿命を少しでも伸ばしていければ、そのように考えているところでございます。

### ○石井孝昭君

健康で長生きしていただくことは、健康都市宣言をしている本市としても、とても重要なことだと思います。また、国保年金の医療部分においても、その軽減が図れるのかなというふうに思いますけれども。

例えば、健康診断とか健康に関するいろいろな、子ども、赤ちゃんの健診とかは、担当課がございますけど、高額医療とかは国保年金課に行ったり、非常に縦割り行政で、住民の皆さん、市民の皆さんがちょっとわかりづらいと。つまり、健康に関する課はここなんだよというところがあると、非常にありがたい。つまり、本庁と保健福祉センターを行ったり来たりしている方がたくさんおられる中で、できれば一元的な、健康に関するところの部署が統

括できればありがたいですし、担当課からもそのような声をちらほらお聞きしたことがありますので、市長、その辺はこれから進める機構改革と組織部署編成において、お考えを1つお持ちいただければ、1つの課で、そのような部署がとり進められるものと思いますので、ご進言を申し上げさせていただきたいというふうに思います。

それでは、①、誰もが安全で安心して暮らせる街づくりについて、ご質問させていただきます。

地域、警察、市が連携した犯罪のない明るい街づくりの推進、防犯パトロールの具体策について、ご質問させていただきます。

#### ○総務部長（石毛 勝君）

お答え申し上げます。

地域、警察、市が連携した犯罪のない明るい街づくりということで、今回の議会でのご質問だけではなく、以前からもご指摘を受けている中で、八街市の犯罪が多いというものについて、やはり市全体で取り組まなければいけないというふうには思っております。

現在のところ、本市内におきましては15の防犯パトロールの団体がございます。自らの身は自らで守るというような意識を持っておられまして、各地域で自主的に防犯活動を行っていただいております。そのほかに、もちろん警察はもとより、防犯パトロール団体のほかに、市で、これは、社会福祉協議会の方にボランティアの登録をされている団体が、各種の区分によってございます。その中で、防犯パトロール団体と重複している団体もございますが、社会福祉協議会に登録されているのが10団体ございます。重複している団体が6つございますので、そのほかとしましては4団体が、各地区の防犯パトロールを行っていただいているというような状況がございます。これについては、警察と防犯パトロール団体15団体の連携を保つために毎年、定期的に連絡会等が行われております。

その中で、今後におきましては警察、防犯パトロール団体、この連携だけではなく、やはり、地元の町内会ですとか、先ほど申し上げましたように、社会福祉協議会の、そういったボランティアの団体の方々、また、シニアクラブの皆様、また、小・中学校の団体としてPTA等の皆様方のお力をかりまして、相互に連携をとって防犯に努めていくことが必要というふうに考えています。各団体の持つネットワークを活用しながら、それぞれの活動を補完していくということも、市の方では必要であるというふうに考えております。

#### ○石井孝昭君

今年は防犯カメラを市の単独で2台、設置する予定になっておりますけれども、やはり、防犯パトロール、警察とも連携して、これからも安心な街づくりにはとても大事なことだと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

それと、次の自主防災組織の件なんですけれども。

今、市の方では5団体から7団体ですか、申請が挙がっているということでもありますけれども、これはもう前から答弁をいただいているので、その答弁は結構なんですけど。先ほどの市長のご答弁で自助、公助、共助、これからもそれを進めていくんだということの中で、

県を通しての補助金になりますけれども、財団法人自治総合センターの補助金、これが機材で50万ということになっております。1年で大体2団体、これは、市町村の大小にかかわらず2団体という縛りがあります。その中で、今5団体は設立団体として申請を挙げる。来年に向けては7団体が挙がっている。そのような状況は答弁いただいたとおりなんですけれども。

自治防災総合センター、これ以外に千葉県、県単費の補助金もあると思いますけれども、例えば、2団体以外に申し込まれたところは、来年も、今幾つか挙がっている団体の中では採用されない場合もあって、それは繰り延べされる場合があるのかということと、2団体以上の要請をしたときに、実際にそれはどこまで可能なのかということと、あともう1個は、県単独の補助金の部分の機材の50万のうちの3分の1、これがどの団体までつくのかというのは、総務部長ですね。わかる範囲で結構ですから、ご答弁いただきたいと思います。

**○総務部長（石毛 勝君）**

石井議員さんがおっしゃられるとおりでございます、県の100パーセントの補助率でございます自主防災組織に対する補助金については、各自治体で2団体までということで制限されているところでございます。それと、県が単独で実施しております補助制度、これにつきましては、おっしゃられるとおり3分の1の補助で、これは、各市町村あたりの団体数で特に制限はないというふうに聞いております。しかしながら、当然3分の1の補助でございますので、50万を限度としますと、16万6千円程度の県からの補助ということで、これに対して市が補填するというようなことにもなるというふうに考えておりますので、これにつきましては財政状況等も当然踏まえなければいけないことですが、やはり、市としての考え方、自主防災組織を広めて、市全体で防災意識を高揚していただくということを踏まえますと、そういったことも念頭に、やはり、活動されていく団体がどんどん増えていく方向を、市としても考えていなければいけないというふうに考えております。

**○石井孝昭君**

千葉県の自主防災組織促進事業補助金交付要綱、これに基づいて交付されるようですけれども、実際にこれは単年度で50万円、申請の3分の1ですけれども、それ以外は市で補助していると。単年度だけど、次の年度とか、その翌々年度とか、そういう部分に対して、例えば、必要になるものが発生した場合の予算措置はどうしていかれるのでしょうか。

**○総務部長（石毛 勝君）**

これにつきましては、あくまでも発足する段階の準備的な補助というふうに捉えておりますので、その後に必要な機材等がもしあった場合、これにつきましては、現在の段階でその補助がつくということはないのではないかとこのように思っております。

**○石井孝昭君**

これからも自主防災組織が八街市に張りめぐらされて、市本体ではなかなか負担できないところの地域で、そういったものを負担していただけるような体制ができるといいなというふうに思う次第であります。

次に、③の誰もが便利で快適だと思える街づくりについて、1、2、ご質問させていただきます。

榎戸駅の整備事業については先ほどご答弁がございましたので、ここでは割愛させていただきますけれども、八街バイパスの全面開通の早期完成についてでございます。県事業では、今は県土整備部がその事業を行っておりますけれども、409号を境に丸松さんの方は県の土木部で、萬来スタンドの方は県の都市部と、2色の補助金の色がついていたのですけれども、今は1つのものになって、県土整備部の1色になって、予算がつくようになりました。

現在、工事が一部始まったようでございます。進捗状況はいかがでしょうか。

**○建設部長（武井義行君）**

八街バイパスにつきましては、現在、一部工事が進められております。現在、平成28年度の供用開始に向けて進めているところでございますけれども、用地買収等の状況もございまして、暫定2車線での供用開始ということで、現在進めているところでございます。

**○石井孝昭君**

八街バイパスができますと、雨水が滞留する。こういったことが予測され、また、懸念されております。今現在も農地の部分でちょっとへこんでいるところは、四区の一部も大雨が降ると、非常に冠水している。バイパスができる、雨水滞留対策、これはどのように進めますでしょうか。

**○建設部長（武井義行君）**

八街バイパスの調整池につきましては、最終的には東吉田地先に調整池を築造するというところで進めているところですが、現時点につきましては、先ほど申し上げましたとおり暫定ということで、道路内に暫定調整池を作って進めるということになっております。また、東吉田に予定しております調整池につきましては、昨年度に現地の調査、それから、用地測量の調査、これらを終了してございまして、現在、印旛土木事務所におきまして詳細設計を行っているところでございます。

また、これらの工事費につきましても、流入する流量の案分によって、市と県が持つということになります。今お話がありましたように、四区等におきましては冠水等の問題もございまして、市の方としてもその辺を改善できるよう計画していただきたいということで、印旛土木事務所と調整しております。

**○石井孝昭君**

私の認識だと、今、文違に調整池、第三雨水幹線、先に調整池を整備した上で、今シールド工法がさくさくと始まっていますけれども、やはり、バイパスをつなげた上においては、下流の流末の調整池、今は暫定の調整池を拝借しているということで、地権者も数人いるということのようではございますけれども、調整池をしっかりと整備した上で、また、それに向けての暗渠を整備した上でバイパス、そして周りの、周辺の地域の雨水排水をそこへつなげていくということで、下流整備、末端の整備が先なのかなというふうに、通常は理解しておりますけれども、その辺は、設計の段階ということでしたけれども、予算が来て、市の方に、前の二区

の調整池を大木の方で作ったときは、設計変更も余儀なくされて、作ったように記憶しておりますけれども。東吉田で作る場合も県の設計から、恐らく市の方に移管されると思いますけれども、その辺の整備の型はいかがでしょうか。どのように進むのでしょうか。

#### ○建設部長（武井義行君）

実際の調整池の工事について、これはまだ、市が事業主体でやるかどうかということは最終決定されておられません。ただ、大木の、先ほどの調整池につきましては、県から相当の予算をいただいた中で、案分して市の方が工事を実施したという経緯がございます。今回の東吉田の調整池を着手するにあたりましても同様に進むのではないかなというふうに考えております。

#### ○石井孝昭君

やはり、県の関係の事業に合わせてやるものですから、なるべく市の負担がないように、負担率も努力していただきながら、結構な金額がかかるように思いますので、負担がないような形で、県の方にご協力をいただけるように、鋭意努力、折衝をしていただければありがたいなと思っております。

次に、酒々井インターチェンジのアクセス道路の件ですけれども、酒々井インターチェンジの、住野十字路を起点として409号国道の整備や県道富里酒々井線をはじめとする市道整備、北村市長はアクセス道路の整備計画とうたっております。この辺の具体的な計画はありなのでしょうか。もしくは、アクセス道路の整備というのは急務ですけれども、かつて2年前に住野14号線の整備をしていただきました。酒々井インターチェンジのアクセス道路の整備を図るとなると、住野14号線の延伸、そして住野12号線、1号線、3号線ですか、これは、酒々井インターの方に高安ピーナツから抜ける道ですけれども、この整備が必要と思われましても、今後の整備計画はいかがでしょうか。

#### ○建設部長（武井義行君）

先般、酒々井インターチェンジが供用開始されまして、それに合わせまして酒々井プレミアムアウトレットがオープンしたところでございます。八街市民の方も、大変多くの方がご利用されているというふうに伺っております。そうしたことから、市民の方々の利便性の向上、さらには、そこに来る方、八街市の活性化のためにも、人を呼び込むための道路整備というのは、これは大変重要になってくるのかなというふうに考えております。ただ、これは八街市だけではなかなか実現できる事業ではございませんので、関連自治体、それから、国、県とも十分協議しながら、有効な道路整備について、検討してまいりたいというふうに考えています。

それから、お話にありました住野12号線、これにつきましては、やはり、近隣地権者のご協力により、一部拡幅が完了したところでございます。私もあそこを通る中で、大変ちょっと狭くて、できれば拡幅したいなというふうに個人的にも思っていたところでございますが、あの拡幅で大分利便性が向上したと思っております。先ほどおっしゃいました、それから、1号線の方へ抜ける道、これはアウトレットへ抜けるという道で、これが整備できれば

大変、市民の方の利便性が向上すると思いますので、これは大変費用、予算等もかかること  
でございますので、その辺を十分勘案しながら検討してまいりたいというふうに思っており  
ます。

**○石井孝昭君**

今、周辺地域では221号線でしたかね、迂回路、京葉霊園の方から抜ける道路の整備の  
工事が一部終わりました。社会資本整備交付金の中で昨年決まって、その道路が確定されて  
おりますけれども、例えば、14号線とか12号線あたりは社会資本整備交付金の事業とし  
て適用になるのか。それはいかがでしょうか。

**○建設部長（武井義行君）**

なかなか大変厳しい財政状況の中での事業でございますので、当然そういった補助金、交  
付金等を活用した中で進めていかなければならないと考えております。

**○石井孝昭君**

約半分ぐらい、たしかもらえるんですね。単費ですと非常に厳しいものですから、社会資  
本整備交付金の拡大を求めて、これからもお願いできればというふうに思います。

次に、④の農商工業の活気あふれる街づくりについて、ご質問させていただきたいと思  
います。

八街の魅力発信トップセールスということで、市長はこの4年間、恐らく過去の組長にな  
いほど、地球を何周とは言いませんけれども、相当な距離をPRされておられます。担当課  
の方も鋭意努力されて、八街市長がそういったPRする場がないときがないぐらい、北村  
市長も足を運んでご努力されておりますけれども、トップセールスのさらなる推進について、  
具体的にご質問させていただきます。具体策をお聞きします。

**○経済環境部長（吉野輝美君）**

石井議員がおっしゃいましたとおり、市長自ら農産物のトップセールスということで各市  
内外のイベント等に参加され、PR活動を実施しておりますが、特に、落花生、ニンジン等  
の特産物について、トップセールスをいただいておりますが、それらによって市内外の方々  
の消費拡大につながっていけばという内容ですので、よろしくお願ひしたいと思っており  
ます。

また、ニンジンにつきましては、議員もご承知かと思いますが春夏ニンジンの生産が増え  
ていることから、JA千葉みらいの選果場のニンジン選果機の入替え、模様がえというこ  
とで、春ニンジンに対します対応もできるよう、産地として市場の関係者からも期待されて  
おりますので、八街と言えは落花生、あるいは、ニンジンと。ほかにもサトイモ、ショウガ、  
いろいろありますが、それらをおいしく食べていただくようにしていきたいというふうに考  
えております。

**○石井孝昭君**

今、部長が、八街と言えは落花生とニンジンというお話でした。落花生は非常にPRされ  
て、ここ数年、郵便局からも暮れのお歳暮で、非常に、落花生の生産者をはじめ、郵政の皆

様からも喜ばれております。北村市長は4年前、ニンジンのブランド化ということが大きいうたわれて、その後のご努力の中で、春ニンジンが生産地指定を受けて、生産者も非常に増えてきております。ニンジンのブランド化というのは非常に難しいなというふうには、確かに私も思うんですけども、八街と言えばニンジンもあるんだぞというようなこと、そしてまた、そのニンジンが給食のカレーのルーとかシチューにも時折入っているんだというような努力も、今後もしていただければありがたいと思っております。

横浜市の給食センターでは、約10パーセントは市内産を使うということが、この前の新聞報道でありました。給食センターの中で9割は、これはいたし方ない部分がありますけれども、1割は今後は使うんだぞというような報道もありましたので、そのような消費拡大に向けての鋭意努力をお願いできればというふうに思います。

PRということですけども、八街においては今のところピーちゃん・ナッチちゃんが活躍したり、ぼっち君が活躍、昨日も北口市でたくさん集まって活躍しておりました。今後、仮称ですけど、八街のPR大使とか、また、八街ピーナッツ大使とか、そういうのを任命していくことはどのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。つまり、八街の落花生とかニンジンとかではなくて、八街市を身近に感じていただける、著名など申しますか、そういった方。セールス大使でもいいのですけれども、そういった方を任命して行って、八街市を売っていくんだ、セールスしていくんだというような考えも1つには必要なのかなというふうに思います。

これは総務、企画の方だと思いますけれども、八街市、私の知っている限りで言うと、八街市内の中でAKBの1期生が1人いますし、八街出身の子なんですけれども、そういった子を採用していくとか、あとは、お笑い芸人で八街出身に声をかけるとか。例えばですよ。テレビでよくやっていますけどね。それがいいか悪いかは別としても、そのような方向性をつけていくというのも、八街をセールス、八街というのを売っていくにはとても大事ななと思いますけれども、このようなお考え、前向きなお考えはいかがでございましょうか。

#### ○総務部長（石毛 勝君）

落花生を中心としました八街特産品、このPR、それに合わせて本市の魅力発信ということのために、市長はこれまで自らトップセールスということで、かなりの場所にも出向いて行ってのPRをしていただいております。ここのところ、やはり、今ご提案のありました八街をPRすることの重要性につきましては十分認識しておりまして、今おっしゃられました八街PR大使、こういったものを、芸能人ですね、こういう方を登用して、八街のPRをしていくということについては、広く八街市のよさを知っていただくということには非常に活用的なものであるというふうには考えているのですが、八街市出身の芸能人の方、夏祭りにも司会をやられた方ですとか、歌手の方、また、俳優さんでは師岡さんとか、いろいろと本市出身の方も多数いらっしゃいます。こういったことで、ゆかりの方々を活用して一層の効果が期待できるというふうには考えております。

これを継続した形にすることができるのかにつきましては、パスポート的に何らかの機会

を捉えて依頼していくのか、こういったところもさまざまなケースを考えまして、ご提案の件につきましても、なるだけ経費のかからないような方策でも、もし考えることができるのであれば、有効に使っていきたいというふうに考えております。

#### ○石井孝昭君

今部長もおっしゃられましたけれども、大谷流の方に1人おられますよね。モロさんとか、そういう方もいらっしゃいますけれども、八街にゆかりのある方を、そういった方をチョイスしていくことも、セールスの上では今後一段の、これからの一段のくみ上げを図る上に置いては、北村市長の右腕、左腕になって、さらに北村市長も身が軽くPRできるのではないなどというふうに思いますので、ご質問させていただきました。ご検討のほど、お願いしたいと思います。

その延長として、農業の活性化策ということですが、JAいんばはみらいと合併して数カ月になりますけれども、直売所でもある若葉区にある「しょいかーご」、武石インターのところにある「しょいかーご」2号店、これは習志野支店でございますけれども、せっかく、さらなる農業活性化推進ということで市長もうたっておられますし、時代に変化した農業振興と担い手の育成と、これに合わせて農業振興をうたっております。私はこれから、限りある担い手の育成とか、新規就農者も先ほど市長の答弁により8名、今いらっしゃるということですが、八街の中では近隣に比べれば新規就農が増えております。また、親元就農の月2万円の補助金も、私の農協青年部のメンバーに聞きますと、非常に手厚くありがたいということはおっしゃってございますけれども。

JAみらいとせっかく一緒になったということの中で、私は「しょいかーご」みたいな道の駅、「しょいかーご」と道の駅が適切になるかわかりませんが、直売所、こういったものを、行政主体というのは非常に難しいと思いますので、JAグループ主体で「しょいかーご」八街店を、やはり、どちらかに働きかけていくような運動をしていただければありがたいというふうに思います。

これは吉野部長ですね。私だけではなくて、農家の生産者、中小の農家の生産者は、やっぱり今、行き先、売り先に非常に困っております。価格低迷の続いているここ最近ですが、そのような働きかけをしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

#### ○経済環境部長（吉野輝美君）

直売所につきましては、市内の今の状況をご説明申し上げますと、JA千葉みらいが運営されている直売所が2カ所、あと、民間さんで運営されております直売所が現在2カ所ございまして、朝取りで新鮮野菜を市内の方々に提供しているという場所がございます。

また、ちょっと民間企業さんの方で計画しておりますが、自然と触れ合うことができるピオトープや地元農産物の販売、これは、直売所の計画があるのですが、それらも千葉みらいさんと協定的なものを今進めておりまして、その中で、直売所、あるいは、農業体験、あるいは、交流の場ができる計画として、市内に計画がございます。そちらの方の計画が進んでいきますと、市といたしましても民間活力ということで期待できるものと考えております。

議員のおっしゃいますとおり、直売所、「しょいかーご」としては千葉市、あるいは、習志野市の方にございますが、旧印旛農協地域にはございませぬけれども、これらについて、生産される方々の希望的なもの等がございましたら、市から側面的に、ある程度の支援を考えてまいります。

#### ○石井孝昭君

北村市長には、基幹産業の農業をこれからも進めていくのだということを常々おっしゃっていただいております。やはり、市長が進める農業政策の中では、これはというものをこの4年間で残していただければありがたいなというふうに思います。

あれもこれもはできません。例えば、落花生のPRについても、先ほどのような大使を作っていくとか、ニンジンのブランド化についても、給食センターに使っていただくとか、先ほど言ったような「しょいかーご」的な八街店を、例えば、山田台のたけのこの里を利用して、教育施設から要件を変えて、一般財産に変えていくとか、そのような大胆な発想を持って、研究していただければありがたいと思います。

また、あそこにはファームポンド、北総中央用水のファームポンドがありますから、ファームポンドがありますと北総中央用水、国営の別の事業の補助金の枠もあるようでございしますので、そういったものを活用しながら、これからの農業政策に、これはというものをぜひ残していただければありがたいなというふうに思いますので。これは吉野部長、要望ですけども、調査研究を進めていただきたいと思いますけれども、よろしく願い申し上げたいというふうに思います。

⑤で、みんなで支え合い高齢者が生き生きと生活できる街づくりについては、先ほど関連の質問の中で質問させていただきましたので、以上で私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ○議長（湯浅祐徳君）

以上で誠和会、石井孝昭議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

関連質問はありませんか。

#### ○小高良則君

それでは、若干関連質問をさせていただきます。

まず、質問事項の8よりですが、平成26年度市税概要を見ましても、一般会計の推移は大変厳しいものが伺えます。ゆえに、十分な検証をしていただきたく、思うところがございます。事業の見直し、事業の優先化という答弁がございました。しかし、この厳しい状況下、事業の凍結、また、無期延期、事業の切り上げ等々も今後は考えていかななくてはいけないのかなど、私は思います。平成27年度予算組みは本会議初日でも厳しい状況の中で検討され、提案されているものと伺えます。

そこで私が考えますに、将来の負担を軽減させるため、指定管理者制度の導入の推進の検討をすべきと考えるが、いかがか、伺います。

○総務部長（石毛 勝君）

お答えいたします。

市の各所におきまして、行財政改革推進室がヒアリング等を行っている中で、当然、指定管理者制度につきましては投げかけて検討していただく、早急に検討していただくという部署もございます。また、人力的な問題等も今後、適正化計画を立てる中で、職員数の減というものが課題になっている中で、例えば、一部委託ですとか、そういったところも含めて行財政改革を進めていきたいというふうに考えております。

○小高良則君

よろしく願います。

また、例えばという言い方も若干違うのかなと思いつつお聞きしますが、厳しい財政状況下で、現在は体育祭が開催されており、本市の現状は従来どおりの形を継続しているわけですが、県内の他自治体などでは体育祭を、市全体で1カ所ではなくて、各小学校区だったり中学校区だったり、さまざまな形で、体育の機会ということで設けているような自治体もございます。そのようなものを見ている限り、財政厳しい折、やはりそのような、体育祭に限ったことではないのですが、形態を見直していかなくてはいけないのかなと。

行政サービスが低下になるようなことがあってはいけないのですが、厳しく検証する必要性が、この市税概要からも読み取れるわけでございます。ぜひ、さまざまな検証、検討を重ねていただきたいと思います。

次に、従来から人間ドックを助成していただいて、さまざまな方が受診されているわけですが、今回も脳ドックのお話が出てきて、私も以前、脳ドックを希望する人でございました。しかし、人間ドック、脳ドックにおいても予算がかかることで、人の健康はお金にかえられない、また、費用をかけることによって健康を維持、また、病気の早期発見ができるわけですが、無尽蔵に財政があるわけではございません。ある程度のラインが必要なのかなと思っております。その辺の考えについて、お伺いいたします。

○市民部長（加藤多久美君）

人間ドックを今やっているのですけれども、国保の会計で。今回、市長も公約に掲げていますとおり、脳ドックの費用の一部助成についても検討するというところで、市長の方から指示等を受けております。ただ、前向きに検討しているところではございますが、実際の実施年度については、もう少し、この場では何年度に始まるかというのは申し上げることはできませんけれども、なるべく早急に制度設計しまして、例えば幾ら助成ができるのか、例えば今の人間ドックと併用の形にするとか、あと、毎年助成できるのか、隔年にするとか、その辺について、私どもは国保年金課を中心にして検討させていただいて、なるべく早い時期に一部助成を実施していきたい、そのように考えているところでございます。

○小高良則君

よろしく願います。

続きまして、歳入の面で、八街市ホームページ上ではバナー広告の募集がされているわけ

ですが、以前、中央グラウンドの照明を2灯、塗り直して、野菜の絵を描いたわけですが、また、そういう機会があった場合等、あそこに広告主を募集して費用の一部をいただくような考え、また、各施設において看板等を設置させてあげて、広告主を募集して、多少でも歳入の足しにならないかなというようなことを思うのですが、それについてのお考えをお聞きしたいと思います。

○総務部長（石毛 勝君）

お答え申し上げます。

これは、行革室でいろいろ検討している中の1つとして申し上げたいと思いますが、当然、今お話がありましたように、各施設、設備等を有効利用したバナー広告等の収益といいますか、これもあるのですが、例えば、もう一つ、ふれあいバスのラッピング等、あらゆる施設等を有効利用した上で、そういった歳入を確保していくということも、我々としては1つの手段として考えなければいけない。

また、現状としまして、各市の施設、一部ですが、利用者のための飲料水としての自動販売機等も、入札制度を使って置いていただいている。こういったところも、例えば、スポーツ施設等、外でいろいろ管理の面もある要ですが、そういったところも、有効に使えるというところについては、そういうものも利用して使っていくというような。財源確保のために、いろいろと市の施設を有効利用するというのも1つ、早急に検討していく課題として今挙がっているところでございます。

○小高良則君

頑張って知恵を絞り出していきたいと思います。よろしく願いいたします。

続いて、市長が現在行っているトップセールスの活動は、大変さまざまな、SNS、フェイスブック等でも見させていただいております。ピーちゃん・ナツちゃん、また、ぼっちを中心として、商工課を中心として、各方面に行っていただいて、八街をPRしていただいて、また、農産物等もかなり好評だという話は聞いているところです。

また、市長の提案理由の4点目で、トップセールスについて、資源を活かした産業の振興、地元企業の育成、滞在型市民農園の計画等に取り組んでいきたいということでもございまして、これは大変私も支持するところでございます。また、滞在型市民農園の場合、やはり、現在行っているトップセールスから1歩、2歩踏み込んで、今、代表質問があったように、やっぱり人口の減少、高齢化をとめるためにも、市外から人に入ってきていただける、それこそ市長の言う、住んでよかったというような街づくりを行いながら、八街のよさを発信していけるまちを作った上で、トップセールスして、各地方でPR活動をさらに推進していただきたい。ちょっとうまく言えないのですが、いずれにしても、次の段階に進むことを考えていただきたいと思うのですが。質問がまとまらないのですが、いかがでしょうか。

○総務部長（石毛 勝君）

小高議員さんの言わんとすることは十分伝わっております。しかしながら、こちらの方の答えも十分な答えができる状況ではないのかもしれませんが。

あらゆるものを、以前からも、市長の答弁にもいろいろとあった中で、可能な範囲のところは模索しながら、実現性に向けて進んでいかなければいけないというふうに考えております。あらゆる面を考慮しながら、他部局と十分連携をとりながら進めていきたいというふうに思っております。

#### ○小高良則君

遊休農地の問題とか、空き家住宅の問題とか、それで少しずつ解消していけばいいのかなと思っております。

最後に、要旨7でお聞きいたします。

学校生活の向上についての取り組みについて伺いますが、現在、学力向上プロジェクト、前回の議会でしたか、若干向上している話はお聞きしました。その中で解消できない点があるのかなと。学力の格差が各学校で出てきているのではないかと思います。やはり、不登校だったり、ひきこもり、学校に行かない不登校、あと、さまざまな問題で、やはり、できる子はできるけど、学校に行かなければ当然学力は向上しないわけですから、学力の格差を解消していかななくてはいけないのかなと。解消するには、やはり、教育委員会だけでなく、市民部、児童家庭課等、幅広く連携し、格差是正に向けて取り組む必要があると考えますが、教育委員会でしょうか。

#### ○教育次長（河野政弘君）

学力向上の課題につきましては、今言われたように学力向上プロジェクト、そういうものを立ち上げた中で、子どもたちの学力向上に努めているところでございます。

また、あわせて、ただいまご質問がありましたように格差ということの中で、社会的な格差、また、学力だけではなくて、いわゆる子どもの貧困ですとか、そういう課題も大きな課題であると思っておりますので、今言われたように関係各課、市民部も含めまして、全体の中で学力向上に努めていくという方向で考えております。

#### ○小高良則君

児童家庭課や市民部長はいかがですか。

#### ○市民部長（加藤多久美君）

例えば、子どもの学習支援等々については、私どもの担当部署においては子どもの貧困対策ということで。国の方が大綱を作りましたので、それに基づいて都道府県が作り、私どもが作ると。義務ではないのですけれども、努力義務として課せられておりますので。基本的には子どもの貧困率は約16パーセントと日本は言われているのですが、そのうち、やはり、母子世帯の方が約50パーセントを超えている。子どもの貧困対策の根本は、やっぱり母子家庭、ひとり親家庭の対策をするということで、私ども八街市においても、これから母子家庭についての支援策をいろいろ考えていく。その中で、今回、生活困窮者の対策、支援法ができましたので、その中でも事業として学習支援があると。経済困窮の方が、例えば、高校進学できないとか、そういう貧困の連鎖を防止するためにいろいろ支援するというような措置ができますので、その辺について積極的に、私どもは児童家庭課、生活困窮者は社会

福祉課ということで、やらせていただくのですけれども、それについても今後積極的に取り組んで、保護者の方の経済的問題で子どもの方の学習が阻害されることのないように、私も市民部としても支援していきたい。そのように考えております。

○小高良則君

各学校でも、そういう子どもたちに対して、対応する児童数が増えております。それだけ増えているということは、児童家庭課で対応する子どもたちの人数も同数に近く、やっぱりいる。そこの壁があるわけですけど、連携をとって、よりよい、それも学校教育の、何というんですか、子どもたちのために各課が協力して頑張っていたいただきたいと考えてところです。

また、児童家庭課の職員の数も少ない人数で多分対応していると思います。でも、しっかりとプランを練って、子どもたちのためにやはり頑張っていたきたいと、重ねてお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（湯浅祐徳君）

ほかに関連質問はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（湯浅祐徳君）

ありませんので、これで関連質問を終了します。

会議中ではございますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午後 2時04分）

（再開 午後 2時14分）

○議長（湯浅祐徳君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公明党、川上雄次議員の代表質問を許します。

○川上雄次君

それでは、公明党を代表いたしまして一般質問を行います。

まずは、北村新司市長の2期目のご当選、大変おめでとうございます。前回の4年前の市長選挙においては4名の候補者で争われ、今回は北村市長の4年間の実績への高い評価、また、市長が進める活力と希望あふれる、誰もが住んでよかったと思える八街を目指す、8つの街づくりへの理解が、他の追随を許さない結果となって、今回の結果が生まれたと思います。市民の皆様が期待が大きな信任となって、無投票という今回の結果となったものであります。北村市長におかれましては、これらの市民の負託に応える新たな4年間の希望あふれる街づくりへの陣頭指揮、リーダーシップに力を発揮していただくように、大いに期待いたします。

また、昨日行われた衆議院総選挙では、自民・公明の与党の大勝利となり、国民の皆様が自公政権、与党のアベノミクス実現へ、大きな信頼を寄せさせていただいたものと思ひ、今後の4年間にわたる国政での日本のかじ取り、このタイミングがちょうど北村市政の2期4年間

と重なります。この4年間は少子高齢化、子育て支援、人口減少対策など、さまざまな課題に取り組まねばなりません。このときにベストなタイミングで中央と地方が同時スタートとなったというふうに思い、これは非常にすばらしいスタートだったなど、このように思っております。

それでは、大事な4年間を見据えて、まず初めに、市長の掲げる8つの街づくりをはじめとした市政運営、政治姿勢について、改めてお伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

それでは、私の進める8つの街づくりについて、説明させていただきますけれども、先ほど誠和会の石井孝昭議員に同様の質問をしていただいております。そういうわけで、重なる部分が大変あるかと思っておりますけれども、その辺はご理解いただきたいというふうに思っております。

1点目は、誰もが安全で安心して暮らせる街づくりでございます。

地域、警察、市が連携した防犯パトロールの強化等、犯罪のない明るい街づくりの推進を図ってまいりたいと考えております。また、遊休地などを活用した雨水排水計画の策定や、自主防災組織の創設支援などを進めてまいります。

自主防災組織の創設支援につきましては、過去の大規模災害の教訓を踏まえ、災害発生直後の初動対応は、地域住民同士による共助、助け合いが非常に重要と考え、これまでも自主防災組織の設立促進と育成に努めてまいりました。今後も積極的に自主防災組織の創設支援に努めてまいりたいと考えております。

2点目は、健康と思いやりにあふれる街づくりでございます。

現状においては、市民の皆様の健康の保持、増進を目的として、さまざまな検診事業を実施しておりますが、今後におきましても生涯にわたる健康づくりの充実を図るとともに、新たに脳ドック受診費用への一部助成等について、検討してまいりたいと考えております。

3点目は、誰もが便利で快適だと思える街づくりでございます。

公共交通の充実、酒々井インターチェンジへのアクセス道路の整備等について、検討してまいりたいと考えております。

また、JR榎戸駅の整備につきましては、いよいよ実現に向けて本格的に動き出し、本年度中には工事に着手できる見込みとなりました。榎戸駅の完成は平成29年を予定し、準備を進めているところでございますが、できるだけ速やかに市民の皆様にご利用いただけるよう、今後も努力してまいりたいと考えております。

4点目は、農業、商工業などの産業が活気にあふれる街づくりでございます。

特に、本市の基幹産業である農業につきましては、JA千葉みらいや八街市商工会議所とも連携を図りつつ、落花生を中心とした特産物をPRすることにより、本市農産物のブランド化と八街市の魅力発信を推進してまいりました。今後も八街ブランドとして良質なものを作り、付加価値を付けて販売することにより、安全・安心で消費者から選ばれる、優れた農

産物づくりを推進します。

さらに、引き続き八街産農産物をトップセールスによりPRしてまいるとともに、あわせて地域資源を活かした産業の振興、地元企業の育成、滞在型市民農園の計画等について、取り組んでまいりたいと考えております。

5点目は、みんなで支え合い、高齢者が生き生きと生活できる街づくりでございます。

我が国は世界に類のない速さで高齢化が進行しておりますが、それは本市も例外ではなく、平成26年4月1日現在の本市の高齢化率は、23.1パーセントまで上昇しています。

そうした状況の中、市民の誰もが健康で生き生きとして暮らすことのできる健康長寿社会の構築が必要でございます。生涯スポーツの推進、高齢者を地域で支える事業や、住みなれた地域で安心して暮らせる社会環境の整備等に取り組んでまいりたいと考えております。

6点目は、安心して子育て支援のできる充実した街づくりでございます。

都市化や核家族化、少子化、雇用環境の変化など、子育てや家庭教育を支える地域環境や社会構造が変化する中、社会全体での子育ての必要性がますます高まっております。八街市においても、若い世代が安心して子どもを産み、育てられる環境を整えるため、保育所待機児童の解消や放課後児童クラブの充実等に取り組んでまいります。

7点目は、いつでも、どこでも、誰もが学習できる教育環境の充実した街づくりでございます。

平成25、26年度の継続事業で実施しました朝陽小学校校舎改築事業、そして今年度を実施しました交進小学校、川上小学校、八街東小学校、八街中学校の校舎耐震工事の終了に伴い、市内小・中学校校舎の耐震化率は100パーセントとなり、今年度をもって全ての耐震化を完了することができました。

今後は、近年の異常高温とそれに伴う児童・生徒の健康維持や学習活動への影響が憂慮されることから、児童・生徒の健康面に配慮するとともに、より授業に集中できる教育環境を整える必要があるため、市内小・中学校の空調設備の整備を、財政状況を見ながら、順次実施してまいりたいと考えております。

8点目は、健全財政による元気な街づくりでございます。

財政状況が厳しい中、多種多様なニーズに応えられるサービス体制を維持、向上させ、将来にわたって持続可能な財政運営を行うためには、さらなる行財政基盤の強化と効率化を図るとともに、事業推進にあたっては、真に必要な政策、優先順位というものを見極めながら、展開していかなければならないと考えております。

本市では、これまでも行財政改革に積極的に取り組み、職員数の適正化や、事業評価による事業の見直しなどを実施してきました。人口減少トレンドの中で、限られた財源と人材を有効に活用することにより、組織としての総合力を高めていくことが必要です。男女共同参画の視点はもちろんのこと、人的財産である職員の能力を引き出すため、職員の能力が最大限に発揮される組織体制を構築してまいります。また、あわせて市民の皆様の参画と協働の街づくりを進めるため、新たな部署等の創設についても検討してまいりたいと考えておりま

す。今後も、私の目指す8つの街づくりのため、議員の皆様をはじめ、市民の皆様、職員の力を拝借しながら、八街市の発展のため、努力してまいりたいと考えております。

#### ○川上雄次君

大変ありがとうございました。

8つの街づくりにつきましては、先ほど誠和会の石井孝昭議員からの質問、また、さらに、再質問では小高議員からも質問があったという形で、多くの点に触れられておりますので、重ならないような形で質問させていただきたいと思っております。

市長の本会議での提案理由の説明の中の所信表明でも、東日本大震災が非常に、第1期目の市長就任後に早速起きた大きな事件ということで、大変ご苦労された話もお伺いいたしました。本当に近年は想像を超える災害が発生しております。また、日本列島全体が活動期に入ったということで、地震も多発しております。そういった意味では、安心・安全な街づくりには地域の防災組織等の充実が必要でございます。

先ほど石井孝昭議員の質問の中でも、補助金等、助成金等の話もございましたけれども、ハードの面だけではなくて、ソフト面で、こういった体制というものは推進して、立ち上げていかなきゃいけない。このように思います。財源がなければ、補助金がなければできないというものではないと思っておりますので、そういった意味では、現在の自主防災組織が現状どのぐらいできているのか、また、今後どういった形でこれを、数値目標を設けて、できれば設置していくという、そういった力強い推進をする必要があると思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

#### ○総務部長（石毛 勝君）

自主防災組織につきましては、平成25年度までは4団体の自主防災組織がございました。平成26年度内に、まだもちろん継続中ですが、5団体の自主防災組織の立ち上げがあるということで、現在9団体ということになっております。その後におきましても、各地区から、自主防災組織の立ち上げについてのお話を聞きたいというところも出てきているようでございます。今後、平成27年度、平成28年度と、やはり、そういった動きが多くなるというふうに予測しております。逆に、市民の方々が皆さんで協力し合って、そういった組織を立ち上げていく、まずは小さいところから始めていくということが、1つのきっかけづくりになろうかというふうに思っております。

これにおきましては、やはり、丸山議員さんですとか石井議員さんからもあったように、八街市として危機管理をどういうふうにしていくかということが重要であるというふうに認識しておりますので、当然、職員の教育、研修等を通じまして、自主防災組織のノウハウを得た職員、こういうものを育て上げながら、各地区に出向いて行って、やはり、多くの団体が組織されるということ望んでいるところでございます。

#### ○川上雄次君

最優先に取り組む課題として、ぜひともこれは数字にさせていただきたいし、また、地域によっては防災士を育成するとか、そういったスペシャリストを作っていくことが大きな力に

もなっておりますので、その辺をぜひとも研究課題として推進していただきたい。このように思います。

続きまして、この項目には載っていないのですが、誰でも安心して暮らせる街づくりという観点から、11月19日、参議院本会議において空き家対策推進特別措置法、これが可決しました。本市でも非常に空き家の問題が課題になっております。そういった中で、法律ができたことによって、市町村が固定資産税の納税情報を活用できるようになった。また、さらに、倒壊のおそれがある危険な空き家の立入調査、撤去や修理、所有者に命令する権限の付与と、そして、所有者が命令に違反した場合の罰則、課金、過料等も決まっております。こういった法律ができたことを受けて、本市でも空き家対策について、さまざま取り組んでいらっしゃることは存じておりますので、法律を受けた上で、さらに来年度に向けてどのような取り組みをされるのか。その点をお伺いします。

#### ○総務部長（石毛 勝君）

お答え申し上げます。

ただいま川上議員さんがおっしゃられましたとおり、平成26年11月19日に可決された空き家等の対策推進に關します特別措置法ということが、私どもの手元にも来ておりまして、この中では市の責務ということが措置法の4条にうたわれておりまして、空き家等対策計画の作成ということで、これは、国が基本指針をまず定めたものにとつての作成ということになっております。これは市としてもやらなければいけないという中の1つでございます。

もう一つに、計画に基づく対策の実施、その他の必要な措置の実施ということで、その計画に合わせて、市としても進んでいく方向性をきちっと見出した上での対策を講じていくということになっております。

もう1点、空き家等、また、跡地の活用としまして、情報提供とか活用のための対策を実施する。これは人口減少の問題もありまして、今、市としては12月の頭に協定等を結んで、空き家バンク等も活用できる中の1つというふうに考えております。そういった中で、財政上の措置としては、国、県については空き家等に関する対策の実施に要する費用については補助または地方交付税等の制度で補っていくというように措置されるということになっておりますが、この中で、先ほど川上議員さんがおっしゃったように、税制上の措置ということで、国、地方公共団体については必要な税制上の措置、その他の措置を講ずるというふうになっております。これは、地方税の改正等、また、跡地に対します固定資産税の軽減策、こういうものを国の方である程度示していただけるというふうに、私どもは認識しているところでございます。こういったものを踏まえまして、市としましては今後、担当課、担当する部署がどこになるのか。いろいろと絡む課もございまして、防災面、衛生面、景観面、跡地の税の関係、こういったものを踏まえまして、複数の課に関係しますので、法の内容等を熟知しまして、関係課と協議した上で、担当部署を決めたいというふうに思っております。担当部署が決まりましたら、今申し上げましたように、市としてやるべきことを進めていこう

というふうを考えております。

#### ○川上雄次君

ありがとうございました。

先週、市民の方からちょっと言われたのは、実は自分の家の隣が空き家で長くあいていて、そこに、知らないうちに人が住んでいた。裏口を壊して入っていたということで、近隣の人に集まってもらって、何をやっているのかということで話をしたら、あいていたから住んでいるということで。その家にあった布団か何かを敷いて寝ていたということで、逮捕してもらったということを知りました。

本当に倒壊の危険もあるし、また、そういった治安の問題でも、空き家というのは大きな課題となっております。この法律ができて、6カ月以内に詳細な規定もできるようですので、それに合わせて、本市もしっかりとした対応をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、同じ項目の中の一番下のところに防犯灯のLEDの推進、これがございます。私ども公明党が何度も質問させていただいて、LEDについては電気料金が安くなる、また、虫を寄せ付けない、照度が明るい、また、ほとんど故障しない、さまざまな利点があつて、早期に導入している自治体では、入れてよかったという声をたくさん聞いております。そういった意味で、本市でも防犯灯の数の点検、調査等を2年ほど前からやっていると思うのですが、その進捗状況と、また、できるだけ早く全部をLEDにしていきたい。昨今はちょうどノーベル賞でLEDが脚光を浴びております。そういった意味でも、市民の関心も高い部分でありますので、今現在の進捗状況と、いつ頃、全部のLED化が実現できるのか、その辺をお伺ひします。

#### ○総務部長（石毛 勝君）

LED化につきましては、当然、現在の防犯灯の設置場所、設置基数、これについてきちんと打ち出した上で、また、必要な場所を確認して新設、また、旧防犯灯をLED化していくというような事業を進めているところでございます。

以前にも議会等でお答えしておりますが、昨年度におきましては、JR線から北部については業者に委託をして、補助金を使った形での事業が展開されたわけですが、調査等も終わっております。

今年度から、駅南部については、職員、また、防犯灯の関係者等で調査した上で、台帳整備をしていくということで、現在進めております。なかなか、職員の手を使っておりますので、思うように進捗が進んでいかない状況ではございます。しかしながら、やはり早急に、防犯灯の、まず、設置箇所の確認をした上でLED化していくのに、年間どのぐらいの取りかえ、また、回収等が必要なのかというものも、計画性を持った形でやっていかなければいけないと思っております。

財政状況等を見ながら進んでいくわけではございますが、早急にやらなければいけないということで進めておりますのは、中学校区の通学路、これについては早急にLED化して、とにかく照度をとるということで、これは毎年度進めているところでございます。こういった

ことを全部踏まえまして、いつまでというお約束をちょっと今できる状況にはございませんが、早急にLED化を進めていきたいというふうに考えております。

#### ○川上雄次君

LED化については費用がうんとかかるというのではなくて、リース化して費用がかからなくて、そして財政負担がかからなくて電気料金が安くなると、そういった方法で多くの自治体で成功しているということがありますので、スケールメリットということで、LEDがちょこちょこ散らばってしまうと、リース化する時のメリットが失われてしまっただけで元も子もないと思いますので、その辺をよく計算していただいて、財政負担をかけずに、また、経費節減につながるという可能性が非常に大きな事業だと思いますので。近隣市ではもうどんどん始まって、東金をはじめ、近隣市がみんな明るくなって、びっくりするほどLEDで明るくなっているという話を聞きますので、ぜひとも。これは、研究すればすぐ、計算すれば出るものですので、一刻も早いLED化をお願いしたいと思います。

それから、次の項目に移らせてもらいます。

健康と思いやりあふれる街づくりの中で、生涯にわたる健康づくりの推進、これも本当に市民の皆様健康、命、財産ということでも大事な施策であります。特に、受診率について、本市の取り組みは今どのようになっているか、お伺いできればと思います。

#### ○市民部長（加藤多久美君）

受診率ということで、がん検診に基づいて説明させていただきたいと思います。例えば、胃がん検診については、今年度は前年度プラス1.4パーセント、大腸がんについては今年度0.5パーセント増、前立腺がんについては前年度0.6パーセントの増と、これらについては前年度より若干上がっているということになっておりますが、全体の受診率については、やはりまだ低い。目標とする50パーセントにはなかなか届かないということなんですけれども。

ただ、この受診率については全国各地同等ということで、ちょっとデータとしては古いのですけれども、平成23年度ベースで全国と県、印旛管内、本市を調べたのですけれども、例えば、胃がん検診ですと全国平均が9.2パーセント、千葉県平均が12.3パーセント、私ども八街市が16.5パーセントということで、そのほか、大腸がん、肺がんについても全国平均の受診率、県平均の受診率より、私ども八街市の方が、若干受診率の方は高い。これはあくまでも比較論なんですけれども。

ただ、やはり、全体としては、受診率としては低いということで、私どもについても数年来の課題ということで、担当の健康管理課とも協議しているのですけれども、現実的な取り組みについてはいわゆるポスター掲示や広報やちまた紙への掲載、それから、地区回覧等をもとにいたしまして、ほかに受診率の低い若い女性の方等を対象に、幼稚園の家庭教育学級や地区で実施している子育てサロンへ出向き、受診勧奨を行うなど、あらゆる機会を通じて、疾病や健診の大切さについて周知、啓発を行って、受診率向上に努めたいということをおっしゃっているわけです。

それについては一般質問等々、決算審査等でも随分質問は受けております。1つの問題として、今は自己負担、平成20年度から胃がんについては1千円等々、自己負担を、受益者負担ということでとっているのですけれども、これを例えば無料化するというようなことも言われているのですが、私ども自体は、検診率と受診率の向上に経済的支援は一定の効果があるということは予想されるのですが、やはり、私としては、地道な広報活動が一番重要である、そのように考えております。例えば、先ほど言った八街市からの広報、がん検診の案内、また、健診受診時や結果の説明時のハンドアウトなど、不定期群や初回の受診群へ、抽出したポイントの活動を進めると。このことによって多少なりとも受診率の向上が図れるのではないかと。

それから、もう一つ、例えば、受診勧奨にあたりましては、今、八街市は保健推進員の方がいらっしゃると思いますので、地区の保健推進員の方に、こういう身近な方に受診を勧奨していただく、地区の中において。そのことによって、やはり、受診率、ポイントが向上するのではないかとこのように思っております。

それから、もう一つとして、ご存じだと思うのですけれども、個別の受診勧奨、コール・リコール、これが有効性があるということで、国の方からも推奨されておりますので、これについては実施体制を、ちょっと予算が絡むのですけれども、それについても今後検討してまいりたい。そのように考えているところでございます。

#### ○川上雄次君

ありがとうございました。

受診率が上がってくれば、未然に病気を防ぐという形においては、市の財政の歳出を抑える大きな効果があることは間違いないんですね。確かに低い水準をどう上げていくかということが大変な課題であります。広報に力を入れるということも大事ですけれども、今部長が言われたコール・リコール、これは、無料クーポンを配布して、その通知の後に受診の勧奨ということで電話をかける、リコールですね、そういった形で、例えば、アメリカでは80パーセント、ニュージーランドでは87パーセントという高い受診率を誇っているということで、我が国でも幾つかの自治体でコール・リコールを始めて成果が上がってきているということをお聞きしております。そういった意味では、多少、初動においては経費がかかったとしても、非常に効率が高い、効果が高いという制度でありますので、本市でもいち早く導入するぐらいの気持ちで研究していただきたい。このように思いますので、よろしく願います。

それから、次に、誰もが便利で快適と思える街づくりについてでございますが、まず、項目の2つ目に載っております榎戸駅の整備事業の早期完了ということで、本当に市長のご努力がありまして、JRとの話し合いが1歩進んでおります。ただ、具体的にどういった姿が見えてきているのかということをお聞きしたいのですけれども。

まず、西口広場の方の事業の方への着手が最初ではないかと思うのですけれども、どのような形のロータリーができるのか、この辺をちょっとお伺いします。

○建設部長（武井義行君）

榎戸駅整備事業につきましては、市民の皆様からも大変期待度が高い事業だということを認識しておりまして、担当といたしましても、財政状況等を配慮した中で、鋭意、推進してまいりたいと考えております。

今ご質問にありました西口ロータリーにつきましては、現在、地権者の方といろいろと協議しておりまして、ほぼ用地交渉につきましては完了したところでございます。

○川上雄次君

どのぐらいの、イメージとして、ロータリーになって、車が回って、広場として形づくられるのか。現状は非常に狭いところで市民の皆さんが利用していて、ご不便をかけているのですけれども、もうちょっと具体的なイメージを紹介できないでしょうか。

○建設部長（武井義行君）

ちょっと詳細を今お示しする図面等は用意していませんが、西口の前に円形ロータリーを作るという形になりまして、ある程度、渋滞の緩和とか乗降の際の乗りかえとか、それはかなり便利がよくなるのではないかとというふうに考えております。

○川上雄次君

ありがとうございます。

現在あるトイレを階段の下に移動させる、後ろに西口を作るというお話も聞いております。今、西口に入る道路というのは、県道の信号のところから真っすぐ駅の入り口まで入ってくる道路と、あと、線路際の踏切から来る道路と、進入路が2つありますけれども。

西口ができた段階で、できればなんですけれども、今は位置指定道路になっているのですけれども、駅前から左方向に来る道路ですね、それが人は通れるけれども車は通れないという状況になっているのですけれども、ここをちゃんとした市道にして、県道まで通じるようになれば、非常に利便性も向上するのではないかと。長く延長していくのか、またはすぐ近くで、県道まで新しく新道を作って、ロータリーを、より利便性が高い西口にできないかなと思うのですけれども、その辺の道路の地形に関しては、どのようなお考えでしょうか。

○建設部長（武井義行君）

現時点におきましては、既存のある道路、これを活用した中でロータリーを作るというような形で今は検討しております。確かに議員さんがおっしゃるように、また別のところへの進入路を付けてということで、より利便性をということもあるのですが、現段階ではいろいろ、用地の問題等もございますので、既存の道路をうまく利用しながら、ロータリーを作成していくという形でございます。

○川上雄次君

八街の将来都市像を思ったときに、地図上で見ると、道路はずっとつながっているわけなんです。車は通れないけれども、通じているということで、位置指定道路と、あと、農道がつながっているのかなとは思っているのですけれども。その辺を活かせるような街づくりができれば

ばなと思いますので、これは要望ですので、1つ、西口については、素晴らしい西口ができることを期待したいと思います。

あと、一番要望の多い東口ですけれども、東口の今現在わかっている範囲の進捗状況について、お伺いします。

#### ○建設部長（武井義行君）

東口につきましても、当然そちらを利用される方は大変多くなると思います。今の状態ですと、やはり車の渋滞等が避けられないと思いますので、今、地権者と協議している中で、東口にも何らかの形でロータリーを作りたいということで計画しております。

#### ○川上雄次君

どうもありがとうございました。

誰もが便利で快適だと思える街づくりの中で、新しく市長の公約の中に出てきた佐倉第3工業団地へのバイパス事業の推進という、非常に明るい、希望の持てる提案がございます。これについて、もうちょっと詳しいお話をお伺いできればと思います。

#### ○建設部長（武井義行君）

こちら都市計画道路という形で計画されている道路なのですが、現在、八街神門線につきましては大変、朝夕の通勤等で渋滞が激しい。それから、佐倉地先へ入ったところで大変道路が狭くなって、あと、曲がっているということで、大変危険で、また、渋滞が起きているというふうに認識しております。現在、佐倉の第3工業団地内につきましては佐倉市の都市計画道路ということで整備されておりますが、現在、工業団地内でストップしております。そこから先、佐倉地先で約800メートル、それから、八街市が800メートル、約1千600メートルの延長があるのですが、これを整備することにより、その辺の渋滞緩和、それから、歩行者、通行者の安全確保ということで整備を進めたいということで、今、県の方に上申しているところでございます。

#### ○川上雄次君

今の、この道路が整備されてくれば、佐倉インターに近い、本市から一番近いところでさまざまな可能性が生まれる、産業発展の可能性もたくさんあると思いますので、ぜひとも実現していただきたいと、このようにご要望いたします。

それから、もう一つ、ここには載っていないのですけれども、実は市長が書かれた地域新聞の中で、防災拠点プラス道の駅と、そのような構想もあるということでお伺いしたのですが、確かに全国の道の駅が、防災拠点としても非常に脚光を浴びております。そういった意味では本市に、先ほどの最初の項目ではないのですけれども、安心・安全な街づくりのためにも、また、経済発展のためにも、防災拠点プラス道の駅、これが早期に実現できれば、素晴らしいと思うのですけれども。これについて、市長からお話をお伺いできたら、ありがたいのですけど。

#### ○市長（北村新司君）

道の駅につきましては、長距離ドライブ、あるいは、女性や高齢者のドライバーが増加す

る中で、交通の円滑な流れを支えるために、一般道路でも安心して利用できる、休憩のための施設でございます。現在、設置されております各地の道の駅では、地域の文化、名勝、特産物を活用して、多様なサービスを提供しております。このような施設を設置することによりまして、地域の核が形成され、道を介した地域連携が促進されるなどの効果があることは、十分認識しているところでございます。

本市におきましても、地域特性を活かした地域振興施設等を一体的に整備し、情報発信基地としての意味を持つ道の駅を設置する前段として、八街市道の駅基本調査業務を平成12年度に実施していたところでございますが、建設費用の関係から実現に至っていないという現状がございます。

道の駅にかわるものではございませんが、自然と触れ合うことのできるビオトープや、地元農産物を販売する直売所及び農業体験ができる交流広場等を整備する計画が、民間企業により計画されております。このことにつきまして、多くの方が利用できる施設になるものということで期待しているところでございまして、現在、道の駅等々につきましては、今は研究段階ということでご理解いただきたいと思っております。

#### ○川上雄次君

ありがとうございました。

八街市は非常に多くの可能性を秘めております、満ちております。そういった意味では、民間企業の協力というものも大切ですし、また、市民の皆さんからのご協力という形で、さまざまな取り組みが、本市の将来都市像を作っていく上では、いろんな切り口があると思っております。そういった意味では、我々も研究させてもらいますけれども、ぜひとも行政の力も大切でありますので、よろしく申し上げます。

次の、農業、商工業などの産業が活気にあふれる街づくり。この中で、地元企業の育成ということが書かれております。今、地域の創生という流れの中で、地域資源の活用というのが非常に大事になってきております。本市も農業が基幹産業でございますけれども、一次産業を六次産業化していくという、こういったことも非常に大切になってくると思うのですけれども、その辺の六次産業化についての取り組みはいかがでしょうか。

#### ○経済環境部長（吉野輝美君）

農業生産の中で一次産業を六次産業化ということで、市内でも1カ所、六次化されて、現在、ゴボウ茶等を生産されている、六次化産業に取り組んでいる農家さんはおられますが、やはり、加工場とか、そういう施設的なものも整備する必要がありますので、六次化に向けての、いろいろな側面からの支援策、補助事業的なものがありましたら、支援していきたいというふうには考えております。

#### ○川上雄次君

地域資源ということにおいては、八街市の資源は非常に潤沢にあると思うんですね。この前に聞いた話でも、ジンジャーエールを既に市内の各お店で作ってくれていますけれども、それをボトル化して流通させる取り組みを今始めますということも、これは商工会議所さん

の方からお伺いしております。県の方でも地域資源を発掘するというので、非常に注目しているという話を聞いております。そういった意味では、さまざまな地域資源としての、八街の地域資源を発掘する取り組み、これが雇用の創出にもなりますし、活性化にも結び付く、非常にすばらしい取り組みになると思いますので、これもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、もう一つ、この項目の中で、滞在型市民農園の計画というのをございますけれども、これは具体的なお話があるのでしょうか。お伺ひします。

#### ○経済環境部長（吉野輝美君）

議員から具体的なお話をということですが、滞在型市民農園は都市住民との交流の拡大を図る、経済効果をもたらしまして、新たな雇用も生まれるということ、本市の活性化にはつながっていくものと考えております。また、利用者の本市への移住、あるいは、定住も考えられることから、人口減少対策としても有効な手段の1つとして捉えております。

また、この滞在型市民農園については、建物やら、用地的な問題がございますので、設置的なものについては調査、研究を行っていきたいというふうには考えています。

#### ○川上雄次君

ありがとうございました。

市民農園というのは、八街の持つ非常にすばらしい資源だと思います。以前にもお話ししたことがあるのですが、神田の方にある市民農園、民間の市民農園ですけれども、これが企業、個人の枠、全部いっぱいになって、今は本当にすぐに、募集するといっぱいになるということをお伺ひしております。そういった意味では、さまざまなニーズを吸い上げる工夫が必要ではないかなと、このように思ひます。

都市住民の地方への移住希望についてのデータなんですけれども、これは内閣府の調査ですけれども、都市住民の方で地方へ住みたいという率、これが2005年のときには20.6パーセントだったのが、現在では31.6パーセントに上昇していると。その割合で特筆すべきことは、20代が38.7パーセント、60代が33.8パーセント。若い人でも都市から地方へ住みたいという方が増えている。東京一極集中が叫ばれている中でも、反対に、地方に住みたい、こういった方も多くいらっしゃるというデータが出ております。そういった意味では、八街のいいところをどんどん応援していくことが、農業、商業、産業が活気あふれる街づくりということにも直結すると思ひますので、このチャンスを活かさない手はないと、このように思ひますので、今、地方創生ということが中央でも叫ばれております。いち早く八街がそれに呼応するという、そういう体制をとっていただきたい。このように思ひますので、よろしくお願ひします。

#### ○議長（湯浅祐徳君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 3時00分)

(再開 午後 3時10分)

#### ○議長（湯浅祐徳君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ○川上雄次君

それでは、再質問をさせていただきます。

人口減少に歯どめをかける諸政策推進の拡充と、6項目めにございますけれども、この点に関して、今、国では、まち・ひと・しごと創生本部というものを立ち上げて、東京一極集中の是正、そして少子高齢化の進展に対応した、人口減少に歯どめをかけるという施策に取り組んでおります。それについても各自治体には、その地方版を作成するようにと、このように求めています。

こういった国の動向と本市の少子対策会議は非常に連携している、関連していると思うのですが、これについては、副市長、いかがお考えでしょうか。

#### ○副市長（榎本隆二君）

まち・ひと・しごと創生法の関係でございますけれども、平成26年11月に法が公布されたところでございます。議員からご説明がございましたとおり、人口減少に歯どめをかけ、そして東京圏への人口の過度の集中を是正するというところで、目的等がうたわれているところでございます。この中には国の責務ですとか、地方公共団体の責務、事業者の責務、努力とか、そういったことがうたわれているわけでございまして、ただ、具体的な内容等については、まだはっきり見えていない部分がございます。国の方で年内にそうした戦略を定めまして、それに基づいて県、そしてまた、市町村の方も同じように、これは努力義務という形にはなっていますけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略、こういったものを策定するというような形になっておりますので、現在、担当課の方で、県の方とその辺の情報交換といたしますか、どのような形で進めていくのかというのを相談しているところでございます。ですので、その辺を踏まえまして、市が策定する総合計画、そして議員さんからお話がありました人口減少の検討会議、こちらとの関連というのも出てくると思いますので、国、県の動向を見ながら、その辺を踏まえて進めてまいりたい。このように考えているところでございます。

#### ○川上雄次君

本市が取り組んできた施策に対して、国も応じて動いてきているというふうに思います。そういった意味では、1つチャンスとして、中央との連携をしながら、多くの情報を集めて、そして八街が一番取り組んでいると、そういうふうに評価されるような成果を上げるような取り組みを期待したいと思いますので、よろしく願います。

それと、財政関係にちょっと移りますけれども、その前に、教育関係でございますけれども、八街市の図書館または学校図書館の取り組みでございます。

これは、国の方では地方の財源措置として地方交付金、地方交付税交付金という形で財源がおりてきております。ただ、一般財源としておりてきますので、どの程度を活用できるのかというのは、また、市町村に任せられるわけですが、学校においては、学校図書館

の図書標準といった基準等もございます。そういった意味では、市長の掲げている、いつでもどこでも誰もが学習できる教育環境の充実した街づくり、これに対しては教育委員会の所管にはなりますけれども、八街の図書館、また、学校図書館、この充実が欠かせないと思いますけれども、これについての取り組みをお伺いします。

#### ○教育次長（河野政弘君）

学校図書の方の充実ということでございますけれども、本市では本年度より図書館司書4名を市内各小・中学校に週1回配置して、学校図書の整備、本の貸し出し等にあたっております。また、小学校7校、中学校1校では地域のボランティアを活用して、図書館の環境整備、読み聞かせ、ブックトーク等の読書活動の支援を行っております。市の図書館との連携につきましても、市内ほとんどの学校が取り組んでおります。今後は、財政状況を勘案しながら、できれば図書館司書の増等を検討してまいりたいと考えております。

#### ○川上雄次君

ありがとうございました。

本当に市民の皆さんとの協働が一番発揮できる場所が、読み聞かせとか、こういった図書館を活用した事業ではないかと、このように思いますので、その辺よろしく、底上げをしていくような取り組みをお願いしたいと思います。

それから、健全財政による元気な街づくりに関連しますけれども、本市の財政の中で、非常に国保財政の金額が膨らんでいるのが現実であります、現状であります。少子高齢化の1つの背景がありますけれども、その中で、いかにサービスを落とさず、充実した国保財政をしていくのが大事だと思うのですけれども、その中で、今はレセプトが電子化されてきております。そういった中で、各人が医療機関にかかると、使った費用等が通知されると思うのですけれども、これをもう1歩、2歩進めて、ジェネリック医薬品の推進に結び付けていくということも、大きな財源確保に結び付くと思います。

以前ご紹介しましたけれども、呉市さんでは、あなたが使った医療品は、医薬品はジェネリックに変えると幾ら安くなります、そういった通知を出して、それが数千万の歳出削減に結び付いていると。これは本人にとっても負担が軽くなる、また、市にとっても歳出削減に結び付く、両方ともメリットの大きな事業であります。ジェネリックを推進することによって、本当に、がん対策とか、さまざま、人間ドックなり、脳ドックなりの費用をかけても、十二分な財源が確保できるという事業だと思うのですけれども、この辺の、ジェネリックの推進についての現状をお伺いします。

#### ○国保年金課長（石川孝夫君）

お答えいたします。

平成25年度のジェネリックの利用状況を申し上げますと、件数ベースで申し上げますと、45.51パーセント。ちなみに県平均の使用率は44.26パーセントですので、若干、本市が高い状況にあります。また、金額ベースで申し上げますと、使用率は28.79パーセント、県の平均が27.31パーセントですので、こちらも若干高い状況でございます。

## ○川上雄次君

当初より大分数字が上がって、すばらしい取り組みだと思います。ぜひとも、そういった財源を、今度は予防の方に回すという形で取り組んでいただければ相乗効果が発揮できる、このように思いますので。

脳ドックについても非常に、人間ドックと違って、脳ドックは、実態がわからないという形で、脳ドックの場合には見えないんですね。ですから、検査しないと明らかにできないということで、死亡原因のかなり上位の方に脳疾患があるということが言われております。そういった意味では脳ドックの推進、これもできるだけ早く本市で導入していただきたい。近隣市でもどんどん進んでおりますので、よろしくお願ひします。これはご要望といたします。

続きまして、マイナンバーについての質問に移らせていただきます。

マイナンバーにつきましては、昨年9月の議会で質問させていただきました。昨年5月に法制化して、そして来年10月からはそれぞれの番号が決まって、通知が来ます。再来年の1月からは、マイナンバーの交付の申請が始まります。これは、赤ちゃんからお年寄りまで、全員に関わる大きな事業であります。その割には周知されていないというのが現状ではないかと思うのですけれども。マイナンバーについては、関連4法が成立しております。これについて、担当の所見をお伺ひします。

## ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律、地方公共団体情報システム機構法及び内閣法等の一部を改正する法律は、マイナンバー制度関連4法と呼ばれ、平成25年5月31日に公布されたところでございます。

各法律の概要につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法は行政機関等の行政事務を処理する者が個人番号及び法人番号の有する特定の個人及び法人等を識別する機能を活用し、並びに当該機能によって異なる分野の情報を照合し、これらが同一の者に関するものであるかどうかを確認することができる情報システムを運用して、効率的な情報管理及び利用並びに他の行政事務を処理する者との間における迅速な情報の授受を行うことができるようにするとともに、これにより、これらの者に対して申請等の手続を行い、または、これらの者から便益の提供を受ける国民が手続の簡素化による負担の軽減、本人確認の簡易な手続、その他の利便性の向上を得られるようにするために必要な事項を定めたものでございます。

次に、行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律は、マイナンバー法の施行に伴い、36の関係法律の規定の整備等を行うため、所要の措置を定めたものでございます。

次に、地方公共団体情報システム機構法は、地方公共団体が共同して運営する組織として、住民基本台帳法、電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律及びマイナンバー法

の規定による事務並びにその他の地方公共団体の情報システムに関する事務を地方公共団体にかわって行うこと等を目的とする地方公共団体情報システム機構を設立することとし、その組織、業務の範囲等に関する事項を定めたものでございます。

次に、内閣法等の一部を改正する法律は、内閣官房における情報通信技術の活用に関する総合調整機能を強化するため、内閣官房に特別職の国家公務員として内閣情報通信政策監を置き、内閣情報通信政策監を高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部の本部員に加える等の措置を講じたものでございます。

#### ○川上雄次君

説明を受けてもなかなかわかりにくい部分があるような、難しい法律だと思うのですけれども。

要は、日本では現在、個人の番号というのは、年金番号であったりとか、保険番号であったりとか、パスポートとか、納税者番号、または、運転免許番号とか、住民票とか、雇用者保険等々、いろんな番号が個人個人に付いているわけですが、これを1つの番号でくくるというのがマイナンバー法であります。これが税と社会保障をわかりやすくするというか、先進国では当たり前のことが日本で今、行われようとしてきている。このように思います。

要は、それが目前に迫ってきているということで、それを市民の皆さんに周知してもらわなければならないという重要性があるので、今回、先ほどに続いて質問させていただきます。

今、市長のお話の中で特に気になっているのは、国でも、大変大きなシステムを作っていく上においては政府C I O法ということで、民間の有識者というか、キャリアのある人を採用して、そしてシステムをチェックする形で、法のもとに民間登用を行っているんですね。そういった意味では、これだけ大きなシステムを本市でも導入するにあたって、体制はしっかきできているのかなど。このことがまず心配なんですけれども、本市のいろんなシステムについての取り組み、準備段階を含めて、今どのようになっているか。その辺のお話をお伺いしたいと思います。

#### ○総務部長（石毛 勝君）

昨年の9月議会でご質問いただきまして、そのときには情報管理課を中心に、市の中で関係各課で連携をとって準備にあたりますというようなご答弁をしていると思います。

その後、やはり、情報管理課の方が中心となりまして、マイナンバー法に関しますプロジェクトチーム、これを立ち上げまして、その中でいろんな課題等を精査して、準備を進めてきているわけでございます。プロジェクトチームにつきましては、各部、関係各課の職員ということで組織されておりまして、その中で今回の準備作業を進めているわけでございますが、それぞれ、国が定めた基準にのっとりまして、検証等を行いながら、現在進めているところでございます。今後につきましても、1つの組織といいますか、大きなものとしての、例えば、課単位のものではできておりませんが、今現状を精査しながら、情報管理課を中心に、導入まで進めていきたいというふうに考えております。

○川上雄次君

電算システムについて、お伺いしたいのですけれども。

本市が以前、電算システムを導入していたベンダーの企業は、近隣市で使っていないものを使っていたということで、珍しい行政だなと思っていたのですけれども、今回マイナンバーを進めるにあたって、システム改修にあたっては、株式会社電算を使っていると思うのですけれども、これも近隣市では使っていない会社だと思うのですけれども、電算を使った理由というのは。メリットが何かあったのでしょうか。

○総務部長（石毛 勝君）

今、行っております改修作業等もこれから進めていく中で、システムの改修業者ということで、今おっしゃられましたように株式会社電算、これが担当して開発を行うということになっております。これにつきましては、本市の総合行政情報システムの開発者であるということで、その業者について、あわせてマイナンバーの改修等について、業務を行っていただくということで、定めたところでございます。

○川上雄次君

システムのクラウド化とか、いろいろ進んできている中で、近隣市との共同開発、共同事業をするということもよく聞くのですけれども、本市単独の事業になっちゃうという、そういった危惧はないのでしょうか。それがちょっと心配だったんですけど。

○総務部長（石毛 勝君）

総合行政情報システムにつきましては、平成25年1月から平成30年12月まで賃借して、行っております。更新時にクラウド化についての検討はしたいというふうに、担当課としては思っているところでございますが、国と地方公共団体等の情報連携、これを行います中間サーバーにつきましては、地方公共団体システム機構、これがクラウド化を図って、利用する予定となっておりますので、現在のところはそれを利用するというところで考えています。

○川上雄次君

わかりました。

あと、マイナンバーを、来年になると番号が付けられて、そして再来年からは使用できるようになるのですけれども、住基ネットなんかは有料なんですけれども、マイナンバーについては無料で、それこそ全市民対象になるわけなんですけれども、無料で交付されるのかどうか。その辺はいかがでしょうか。

○総務部長（石毛 勝君）

有料かどうかということですが、現在のところ、他団体の情報等も収集しながら、決定していない状況でございますので、今後、精査しながら定めていきたいというふうに考えております。

○川上雄次君

カード化したときには裏面に写真を貼って、個人の証明にもなるということですので、ご

年配の方に写真を持ってきてくださいと言っても、なかなか難しいことがありますので、窓口で写真を撮って貼ってもらえるとか、何かそういった利便性も、いろいろと知恵を働かせていただいて、スムーズにマイナンバー制度がスタートしていただけるように、ご配慮をお願いしたい。このように思います。

○総務部長（石毛 勝君）

一言、答弁が足らなかったところがございます。

現在のところ、有料化云々につきましては、国におきましては、国が、負担のないように何とかするというような方策も考えているという情報はこちらの方に入ってきている、ということをつけ加えさせていただきます。

○川上雄次君

ありがとうございます。

マイナンバーが実現してくると、申請制度で、今までは私たちの行政というのは申請しないといろいろな恩恵を受けられないというような形だったのが、これで全部、申請しなくても、横の連携ができていって、プッシュで全部通知が行くという形のマイポータルができたりとか、そういったさまざまな利便性がうたわれております。本当にそういった時代になっていかないと、これから高齢化になったときに困ってしまうこともいっぱい出てくると思います。

例えば、あまりいい例ではないですけども、ある方が亡くなって、今現在では20から30の、いろんな申請をしなければ最終的な形ができないというのが、マイポータルで全部済んでしまう。また、児童手当でも、いろんな申請の書類を持っていく、所得証明を持っていく、住民票を持っていく、そういったようなことがなくて、全部マイナンバーで、それが一挙にわかる。そういう形になってまいります。

そういった意味では大事な制度になってきますので、法律で決められて、進んできておりますので、本市でも、それが滞りなく実現できるようにご要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（湯浅祐徳君）

以上で公明党、川上雄次議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

関連質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（湯浅祐徳君）

関連質問がありませんので、これで関連質問を終了します。

次に、改革クラブ、古場正春議員の代表質問を許します。

○古場正春君

こんにちは。改革クラブの古場正春でございます。

私の質問しようとしていることは、皆さんも言うわけですけども、質問、答弁がいつぱ

いまいました。そこで、私は違う方向からやってみたいと。

昭和18年ということは、皆さん知りませんよね。昭和25年というのは、知っている方がいらっしゃいますよね。昭和25年にベビーブームができた。今は人口が減少しているけれども、急に増えるわけではないんですよ、増加することはない。40年ぐらいすると、本当に日本の人口は少なくなって、8千万人ぐらいになるのではなかろうかといううわさもある。それで昭和45年、昭和65年と昭和80年と、少なくなっていますけど、増えたり減ったりして来ているわけです。今は人口がすごく減少しております。

そこで、人口が、八街の場合も昭和60年頃から、2万5千人ぐらいからずっと増えてきたわけです。5万人ぐらい人口が増えて、7万7千人、最高になったわけなんですよ。その間は、人口が増えると、皆さんも知っていますけど、そこに住まう家を作る、家を作ったら、そこで買わなきゃいけない。固定資産税も払う。それから、食事もしなきゃいけない。5千人の人口が増えたら、1日で1万5千食を食べるわけです。それだけのお金がまちに落ちてくるわけです。これが、人口減少のために子どももいない、高齢者が増えて、税金も少なくなる。この後、八街はどうなるのかと思ひまして、市税収をどのように計画し、対策しているのか、お伺いいたします。また、いつまでも住んでいたい街づくりとは、どのような街づくりなのか。

(3) 市長が教育長になってほしいと要請したのか、お伺いいたします。

質問事項2、安全な街づくりでございますけど、(1)最近はどこで何があるかわからないですよ。八街の場合は地震は、そんな大きい地震は来ないと思うんですけど、ただ突風、竜巻、台風と、いろんな自然災害があるわけですよ。そのとき、どのような対策を作っているのか、万全なのかをお伺いいたします。

以上です。

## ○市長（北村新司君）

初めに、質問事項1、市長の政治姿勢について、答弁いたします。

(1) ですが、本市における人口は、平成16年2月末の7万7千770人がピークであり、以降、増減を繰り返しながら減少に向かい、過去5カ年で約3千人が減少しております。また、5月9日付の新聞報道で取り上げられております、日本創成会議の分科会が発表しました20代・30代の若年女性の数が、2040年には、2010年と比べて半数以下となる自治体数が全体の49.8パーセントに上るとのことであり、八街市においては、マイナス61.0パーセントとの、人口変化率が公表されております。

本市といたしましては、少子高齢化や若者の転出を含めた人口減少問題を重要課題と捉え、全庁体制で人口減少要因を分析し、実効性のある総合的な施策の立案が必要と思われることから、副市長を議長とし、関係部課等の長による、八街市人口減少問題対策検討会議を5月30日付で設置いたしました。また、6月13日には、若手職員からなる八街市人口減少問題対策プロジェクトチームを設置したところでございます。この検討会議からの正式な調査報告は、来年度の半ばくらいを目途に提出されることになっております。

また、人口が減少しますと、市税収入に影響が出るものと思われ、特に個人市民税の減少が予想されます。市税収入を増加させる対策につきましては、市税等徴収対策本部を中心に、さまざまな施策を実施しており、その成果も徐々に上がっているところであります。このことにより滞納の削減、徴収率の向上という点では改善されてきているものの、市税の収納額をアップするという点では、徴収率を上げることとあわせて、現年度調定額の動向が重要となります。特に、人口が減少してまいりますと、市税調定額が落ち込むことが予想されますので、未申告の解消など、課税所得の正確な把握や固定資産税の適正な評価、課税の現況主義や未相続の解消など、適正な課税に努め、市としてできる限りのことを行ってまいりたいと考えております。

次に、(2)ですが、現在、次期総合計画の策定作業を進めておりますが、現行の総合計画である八街市総合計画2005における基本構想では、街づくりの基本理念を「ふるさとを守り育て、活力や文化の薫りに満ち、心安らぐまちづくりを、市民と行政の協働により進めます。」としており、本市の将来都市像を「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」としています。あわせて、将来都市像の具体化、実現に向けて、やちまた8つの街づくり宣言を、街づくりのテーマとして掲げています。

また、現行の第2次基本計画においては、重要課題を進めるにあたって、横断的に関連する施策を連携させ、相乗効果を生じさせることを狙いとして、4つのリーディングプランを策定しており、安心快適プランとしては、暮らしの安心を確保します、快適環境の確保に努めます。魅力創造プランとしては、利便性の高い道路ネットワークを構築します、快適で八街らしい市街地の形成を進めます。次代の人づくりプランとしては、子育て家庭への支援に努めます、学校と地域社会との交流を推進します。市民との協働プランとしては、地域への愛着感を基調とした協働型街づくりの基礎を整えます、効率的で質の高い行財政システムを構築します、と掲げております。

次期総合計画における基本的なコンセプトの大きな変更はないものと捉えており、基本構想などに掲げる将来都市像、そして、その実現に向けた各種施策の推進。また、市民の皆様一人ひとりが、地域を愛し、自らの思う魅力ある街づくりに向けて、1歩1歩取り組んでいくことの積み重ねが、本市の魅力ある街づくり、いつまでも住み続けたい街づくりにつながっていくものと考えております。

(3)ですが、私が教育委員を選ぶにあたり留意した点は、教育者としての知識、経験はもとより、その人柄、さらには八街市在住で、八街市の教育行政とも関わりが深く、本市教育行政の現状を十分理解した上で、一層の発展充実を図ってくださる人材ということを考えていたしました。

加曾利氏に要請するにあたり、ただいま申し上げた点を踏まえ、事前に県教育委員会、北総教育事務所、関係市長等にご相談、ご指導を仰ぎながら総合的に検討した結果、加曾利氏が教育委員として適任であるとの判断から、私自身が要請したものでございます。加曾利氏は教育委員として議会の同意を受け、私が教育委員に任命したのち、教育委員会会議を経て、

教育長として任命されたものでございます。

次に、質問事項2、安全な街づくりについて、答弁いたします。

(1) ですが、本市は、周囲に大きな地震の原因となる活断層がないことが確認されており、市内の大半の地域で標高が40メートル以上あるため、高潮や津波の被害を受ける危険が低く、大きな河川もないため、大規模な浸水被害が発生する危険も低いことから、以前、災害に強いまちであると、雑誌等で紹介されたこともございます。

しかしながら、突然の自然災害は、地震だけではなく、台風、大雪、ゲリラ豪雨、竜巻など、その種類も多いため、事前に予測することで速やかな応急対策を実施することができるものと、事前の予測が困難なため、速やかな応急対策を実施することが難しいものがございます。

なお、市内の一部には、浸水被害や土砂崩れが発生するおそれのある地域もございますが、地形や周囲の状況等の問題もあり、被害の発生を完全に防止することは極めて難しいものと考えております。また、災害対策は、災害の種類、地域の特性、対策の目的に合わせまして、個々に実施していく必要がございます。

したがって、本市といたしましては、対策の対象となる自然災害をゲリラ豪雨などに絞り込み、人命優先、被害の軽減、2次被害の防止などを目標に、今後の防災対策に取り組んでまいりたいと考えております。去る9月1日の防災の日には、八街市消防団主催の非常招集訓練を実施いたしました。多くの消防団員参加のもと、八街消防署の協力により、有意義な訓練を実施したところでございます。

#### ○古場正春君

ありがとうございました。

2、3点、人口減少について再質問させていただきます。

八街の場合は道路、いろんなインフラ整備なんですけれども、これも平成15、6年度に終わっていると、本当によかったんですね。まだ終わっていない。これから人口が減ると、ますますお金が足りなくなってくる。そのとき、どうするか。そこで、今5千人の人口減と言われておりますけど、もう10万ぐらいになったんじゃないですか。5年間で5千人という話だったんですけどね。そこでインフラ整備が遅れば、まちのイメージは本当に悪化するわけです。そこで、限られた予算でどう魅力ある街づくりを進めるか、ちょっとお願いします。

#### ○副市長（榎本隆二君）

それでは、お答えいたします。

道路整備というようなお話がございました。確かにそういった部分についても、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、アンケート調査の中で、市民が転出する、そういう理由の中にもございます。ですので、そういったインフラ整備を、確かに限られた予算の中ではありますけれども、少しずつでも着実に計画的に整備していく。これが重要ななというふう感じているところでございます。

### ○古場正春君

着実にやるといっても、お金が、逆に足りなくなっちゃうわけでしょう。どうですかね。今まで整備していなかったのだから。これからどんどん壊れていくわけなんです。それで、お金がない。ない金でどうするのか。

### ○副市長（榎本隆二君）

もちろんそういう中で一気にという形では、当然難しいわけでごさいます、おっしゃるとおり、今までの経過というのもごさいますので、そういう中で、できる限り、わずかずつでも整備していく。今はそういうことしか、ちょっとできないのかなど。ほかの必要な予算というのもごさいますので、そういったものとの絡み、これもごさいますので、そういった点も踏まえながら、総合的な予算の枠の中で何を優先してやっていくのか、そういうことも考えながら、魅力ある街づくりをしていきたい。このように考えております。

### ○古場正春君

魅力ある街づくりなんですけど、人口減少問題対策プロジェクトチームを設置しましたよね。調査報告を来年の半ばにやるということ先ほどおっしゃってました。来年どころじゃなくて、すぐにでもやらないと、がたがたとこのまちは崩れてしまうと思うんですよ。いかがですか。

### ○副市長（榎本隆二君）

来年半ばと申しましたのは、いろいろ、先ほど、まち・ひと・しごと創生の関係とか、総合計画の絡み等もごさいます。できるだけ早くという気持ちではおりますけれども、ただ、じゃあ、その間何もやらないのかというと、そういうことではなくて、先ほど市長の答弁にもごさいましたけれども、できるところからどんどんやっていこうということで、空き家バンクはもう立ち上げて、近いうちにホームページの方にアップする予定でございまして、そのほか、移住・定住フォーラム、県が主催したそういう場にも参加したり、婚活セミナー、これも県の協力を得ながら、講師をお願いしまして、八街市の会場で開催したり。わずかずつかもしれませんが、とにかく外に向けて八街市をどんどんPRしていく、これが大事かなというふうに考えております。

ピーちゃん・ナツちゃんの年賀状というの、今回、新たなデザインも加えまして作りました。これも市民の方に多く使っていただくことで、やはり、市内だけではなくて市外、そして県外に八街市をどんどんPRしていく。私はこれが大事ではないかというふうに感じているところでございます。

### ○古場正春君

言うことは簡単なんですよね。

例えばの話、2月16日の話を振り返ると、防災訓練をやりますよ、ふだん着のまま来た。そういうことでは、全てはそう見えちゃう。言うだけ。もっと本当のことを伝えて、実行すると。

それから、今、「ひと・まち・みどり輝くヒューマンフィールドやちまた」と述べられま

したけど、これは何ですか、「ヒューマンフィールドやちまた」とは。「ひと・まち・みどり輝く」ということを、ここで言う。何なのか。

#### ○総務部長（石毛 勝君）

これは、八街市の総合計画2005ということで、その段階で市民会議ですとか総合計画審議会、もろもろの皆さんのご意見を聞いた中でのご提案をいただいた名称でございまして、まず、「ひと・まち・みどりが輝く」といいますのは、本市に暮らしている人たちに生き生きと活躍していただいて、自然と農業、商工業などを多様な産業と均衡ある調和をとるといような意味合いを持った名称として、「ひと・まち・みどりが輝く」ということで、これが将来、まちが未来に向かって力強く発展していくんだというような姿をあらわした言葉だということで、当時ご提案された内容でございまして。

また、「ヒューマンフィールドやちまた」という言葉につきましても、全ての人が安心して安全な暮らしを保てる、自然と共生する人間的な優しさにあふれたまち、こういうものをあらわした表現といたしまして、「ヒューマンフィールドやちまた」というように、総合計画2005の作成にあたりまして、市民の方々からの提案ということで、これを定めたものでございます。

#### ○古場正春君

安全・安心な街づくりということなんですけど、前の市長は16年やりましたよね。その看板に、そのように書いてあった、安全・安心と。北村市長の看板にも、ついていないですかね。10年も20年も同じことをうたって、八街というのは一番危険な場所、盗難も1、2位でしょう。そういうまちなんです。私も走りながらずっと、私が行くところは誰も泥棒は入りませんが、見られているから。だから、皆さんで一生懸命見ておこなきゃだめだ。安心・安全な街づくりというだけではなくて、やはり、そううたっているのだから、昔から泥棒、盗難、日本一にならないように、皆さんで街づくりを始めましょう。答弁はいいです。もう答弁しても同じなんだ。

それから、公共交通の充実、道路整備。

榎戸駅もそうなんですけど、バイパスを今作っています。こういうのも、先ほど言いましたけど、平成16年度に終わってれば、本当にすばらしいまちができたのです。何でできなかったのですか。ちょっと、何で今までできなかったのか。

#### ○建設部長（武井義行君）

このバイパス整備事業は大変、確かに最初の案ができたときから時間がたって、やっとここで進んできたという状況にあります。一番ネックになりましたのは、やはり土地を取得しなければならぬということで、持っていらっしゃる方から、なかなかご理解をいただけない方がいらっしゃったというのが一番の原因だと思います。

#### ○古場正春君

今、バイパスができていますよ。100メートルぐらい作っては、また。今、萬来さんから、ずっと作っているんですね。また、2月何日で終わるのです。そして、また始める。

あのぐらいのバイパスは、計画して3年でできるわけです、3年もあれば。何でそんなに、1画1画やっているんですか。

○建設部長（武井義行君）

確におっしゃるとおり、一気に整備できれば一番いいことだと思いますけど、やはり、先ほど申し上げましたように、いろいろ用地の関係ですとか移転の方の関係、こういったことがございまして、これは県の方で進めていただいているわけなんですけど、そのような中で、できる最大限の整備を進めているということだと思います。

○古場正春君

だから、八街は、何でそうやって置いていかれているのか。

それと、地権者の方にお願ひすれば譲ってもらえる。地権者が希望しているお金をあげれば、黙ってくれるわけなんだ。いつまで待っているんですか、これは。うんと言いませんよ、簡単に。

○建設部長（武井義行君）

先ほども申し上げましたように、県事業ということで進めておりますが、用地交渉にあたりましては、当然、市も協力させていただいております。確かに地権者が望んでいらっしゃる金額を全て出せば、用地交渉も早く進むと思いますが、当然いろいろな税を使ったり、交付金を使ったりしているわけですので、適正な価格で購入しなければ説明がつかないというふうを考えております。

○古場正春君

何十年先だかわかりませんが、バイパスはできませんね。

それから、いろいろ用意してきたのですが、私の質問にいっぱい答弁いただいたから。安全なまち、突然の災害のことでちょっとお聞きしたいんですけど。

八街市は平らで、うちの前なんかは雨が降ると、10ミリの雨が1日降ると川になっちゃうんですけどね。そのぐらいのことはいいですよ。だけど、がけ崩れ、家屋が被害に遭う、そういう場所は八街にあるのですか。

○総務部長（石毛 勝君）

がけ崩れの危険箇所と申しますと、県の方で指定した箇所が市の中にはございます。防災計画の中で表示された箇所がございます。

○古場正春君

家屋に影響するような場所がありますかね。人が住んでいるところ。

○総務部長（石毛 勝君）

がけを家屋の後ろに抱いた、そういった家屋も中にはございます。そういったところにつきましては、もちろん雨、風等の災害が予測される場合には、事前にお宅を訪問しまして、がけ崩れの状況が起きるか、事前の判断はもちろん各地の消防分団にもしていただいたり、いろいろと、そういう事前の対策を講じながら、人災が起きないように考慮しているということだと思います。

○古場正春君

私は人口減少でいっぱい質問しようと思いましたが、これで終わらせていただきます。

○議長（湯浅祐徳君）

以上で改革クラブ、古場正春議員の代表質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（湯浅祐徳君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議はこれで終了します。

明日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

ご苦労さまでした。

（延会 午後 4時05分）

○本日の会議に付した事件

1. 議案の上程

議案第14号

提案理由の説明

2. 一般質問